



>> 愛媛大学 - Ehime University

Title	「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（一）
Author(s)	森, 孝明
Citation	愛媛大学法文学部論集. 人文学科編. vol.29, no., p.1-32
Issue Date	2010
URL	<a href="http://iyokan.lib.ehime-u.ac.jp/dspace/handle/iyokan/411">http://iyokan.lib.ehime-u.ac.jp/dspace/handle/iyokan/411</a>
Rights	
Note	

This document is downloaded at: 2018-06-22 23:17:53

# 「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（一）

森 孝明

## 序 ロシア人墓地に眠るドイツ人兵士の墓

松山市の中央にある松山城からほど真北に向かうと、山越の山すそに通称「ロシア人墓地」がある。この墓地は、日露戦争中に俘虜として松山に送られて来た、延べ六〇〇〇人を超えるロシア兵のうち、帰国を待たずに亡くなつた九八名が眠つてゐる元陸軍墓地である。日露戦争は、一九〇四（明治三七）年二月十日ロシアに対する日本の宣戰布告に始まり、翌年九月五日に開かれたポーツマス会議での日露講和条約締結に終わる、一年七ヶ月の戦争だつた。その間、約七万九千人のロシア人将兵が俘虜となり、全国二九箇所の収容所に送られたが、最も早く開設された収容所が松山であつた。そして松山の特色の一つは、将校と傷病兵を主に受け入れたことになり、収容所で亡くなる兵士の数が最も多いのも松山だつたのである。<sup>(2)</sup>

松山が日本で最初にしかも傷病兵を受け入れることになつたのは、開戦からわずか十九日後の二月二九日、日本赤十字社長から愛媛支部長へ電報による露国負傷兵士の収容救護の打診があり、三月一九日に日本赤十字社病院船「博愛丸」が松山に到着して、負傷したロシア兵三名が三津浜港から上陸したことに始まる。<sup>(3)</sup> 松山収容所には、以後百回

を超える俘虜輸送船によつて、延べ人数六〇一九人の俘虜が送られてきた。<sup>(4)</sup> そして最後のロシア兵、俘虜六〇名が高浜港から出発したのは、一九〇六（明治三九）年二月一六日。それから四日後に松山収容所は閉鎖された。<sup>(5)</sup>

松山が俘虜収容所の適所と認められたのは、島であること、気候温暖なこと、大陸に近く輸送に便利なこと、歩兵第二十二連隊の所在地であることなどが考えられるが、ロシア兵収容所が初めてのことではなかつた。その一〇年前の一八九四（明治二七）年に起つた日清戦争の時にも、九七名の清国俘虜が同じ山越の長建寺に収容されていた。<sup>(6)</sup> すでに歴史があつたのである。

「ロシア人墓地」は、収容所開設から二ヶ月後の五月に、陸軍省が俘虜死亡に備えて、温泉郡御幸村千秋寺墓地に隣接する旧妙見堂跡地百三十坪ほどの墓地を買い上げたものである。<sup>(8)</sup> しかしながら、この墓地は妙見山（通称弁天山）の小高い丘の上にあつて、後に一部が崩れ始めたため、一九五九（昭和三四）年十二月に当時の所管大蔵省管財局から松山市に譲与され、維持管理を任せられた。そのため市はこの山の南西の麓にある来迎寺境内の二百一坪を買取し、翌年に墓地をそつくりここに移転した。<sup>(9)</sup> これが現在の「ロシア人墓地」である。九八基の墓石は移転前と同様に北の祖国を向いて整然と並び、墓石には埋葬されている兵士の氏名と階級と死亡年月日が刻まれている。今では地元の中学生やボランティアによつて墓地がきれいに清掃され、一九六五（昭和四〇）年からは毎年三月に慰靈祭が続けられている。<sup>(11)</sup>

さて、この「ロシア人墓地」の入り口階段を上がつて、右側に並ぶ墓石の間を進んでいくと、突き当たりの右側にやや大きい墓石が一基眼に入る。墓石の表には、横文字とカタカナで「ARTHUR LAUENSTEIN アルトウール ラウエンスタイン」と刻まれ、その下に「\*17. SEPT. 1888 †6. NOV. 1916」と記されている。そして裏面には日本語で「独逸海兵之墓」と縦書きされている。この墓の主は、ドイツ海軍兵士、名前はドイツ語読みするとアルトウール・ラウエンシュタイン、生年一八八八年九月一七日、没年一九一六年十一月六日と読むことができる。<sup>(12)</sup> 一九一六年

は、ロシア兵俘虜が松山から姿を消し、松山収容所が閉鎖されてから丁度一〇年後の大正五年である。没年からして、ドイツ兵は妙見山の旧墓地に埋葬され、一九六〇年の墓地移転時にロシア兵の墓と一緒にここに移されたのである。このドイツ人は日露戦争に關係したはずではなく、一市民として死んだわけでもない。肩書きが物語るよう、ドイツ海軍兵士として死亡し、陸軍墓地に埋葬されたのである。二八歳で生涯を終えたこの青年は、今から九四年前に松山にいたことになる。「ロシア人墓地」の名に隠れて一人ひつそりと眠っているが、そのとき松山にいたドイツ人は彼一人ではなかつた。四五人のドイツ人兵士たちが松山にいたのである。なぜそんなに多くのドイツ人が松山にいたのか。それは、日本を遠く離れたヨーロッパで起つたサラエヴォ事件に端を発する。

一九一四（大正三）年六月二八日にオーストリア＝ハンガリー帝国王位繼承者フランツ・フェルディナント大公夫妻がサラエヴォ（現ボスニア・ヘルツェゴビナ領）を視察中、セルビア人の青年に暗殺された。この事件をきっかけにオーストリアがセルビアに宣戰布告し、第一次世界大戦が勃発した。それに連動して、一九世紀末来ドイツと海上の霸權を争っていたイギリスが、一九〇二年に結んだ日英同盟を頼りに、シナ海で活動するドイツ仮装巡洋艦の日本海軍による搜索・撃退という限定的な支援要請をしてきた。日本は英國の依頼にこと寄せて連合国の一員として参戦し、ドイツが權益を持つ中国山東省の租借地青島を攻略したのである。この青島における日独戦争は、日本がドイツに対し宣戰布告した一九一四年八月二三日からドイツ軍が降伏した十一月七日まで、わずか七七日間の短い期間で



アルトウール・ラウエンシュタインの墓

あつた。青島攻略に従軍した日本陸軍兵士の総数は実に五万一八八二名に及んだが、一方ドイツ軍の総勢はわずか五千余名と考えられている。しかもそのすべてが現役兵ではなく、日独戦争に際して東アジア一帯に発布された勅令に集まつた応召兵が二千名近くおり、彼らは大学教師から商社・銀行・郵便局員、商人、職人等職種は様々で、日本から応召した一一八名も含まれていた。<sup>(14)</sup> この日独兵力の差が示すごとく、日本の圧倒的な勝利の結果、俘虜となつたドイツの将兵四七一五名がただちに日本へ船で輸送された。<sup>(15)</sup> こうして再び松山收容所が開設され、今度はドイツ人たちがやつて来ることになったのである。

## 第一章 松山俘虜收容所

### 第一節 青島から松山へ

大正三年十一月八日、この日「陸軍省公表」が次のように出された。

我全権委員陸軍少将山梨半造並海軍少佐高橋壽太郎ハ敵ノ全権委員「ザックセル」大佐トノ間二十一月七日午後七時五〇分ヲ以テ開城規約ヲ締結シ敵ハ全部我要求ヲ容レタリ<sup>(16)</sup>

日本とドイツの短い戦いは、十一月七日夕刻に終わつた。日本軍の勝利である。「青島の防備は要塞というべからず単に防備地帯に過ぎざりしなり。されば実勢力においても僅かに三千人の兵士を有せしのみ、この寡兵をもつて貴国を敵に相戦わんとは、予等の毫も予期せざりしところなり。(…)  
實に我が祖国は貴国と開戦するの意なかりし

なり。(：) もしも英仏露軍が来たりて青島を攻撃したりと仮定せば、それを散々に擊破して長く守備の任を保持し得べかりしに、勇敢なる日本軍なれば斯くも脆くも打落されたり<sup>(17)</sup>」と嘆いた青島總督ヴァルデック (Alfred Meyer-Waldeck) 少将と日本軍司令官神尾中將の会見は十日に行われた。開城規約に基づく主要な人馬物件の授受を結了した十四日、總督以下十三名の幕僚は俘虜として沙子口から薩摩丸に乗船、その夜八時日本へ出発し、十七日朝九時二〇分門司港に到着したのである。四七〇〇名のドイツ兵たちはすでに十二日から日本に向けて輸送が始まっていた<sup>(18)</sup>。松山に送られるドイツ兵はヴァルデック總督と同じ薩摩丸に乗つており、十八日早朝に高浜港に到着するのである。

## 第一節 収容所の開設

青島で全權委員の会見が行われた日の翌日十一月十一日、日本では早くも俘虜収容地が久留米を筆頭に、「東京、名古屋、福岡、松山、丸亀、姫路、大阪、熊本<sup>(19)</sup>」と決定され、各収容所長が一斉に発令された。松山収容所長は歩兵第二十二連隊附陸軍歩兵中佐前川譲吉であった<sup>(20)</sup>。同日松山収容所職員に任命された者は、白石昌壽大尉、本宮隆市中尉、柿澤雅一軍医（兼務）、林庄次郎主計（兼務）、神笠作一計手、勝靜夫通訳の六名で、書記高田久吉軍曹、書記五百木利右衛門軍曹、前田孫史郎看護長の三名は四日後の十五日に任命された<sup>(21)</sup>。

前川中佐は十一日には広島の第五師団機動演習地に出張しており、その日の夜半に松山収容所開設に関する命令を受領したが<sup>(22)</sup>、生憎病気のため、帰松は十三日になつた<sup>(23)</sup>。しかし翌十二日には、第五師団經理部小田一等主計が二名の技手を従えて松山へ行き、午前中に留守隊長安井大尉と松山市役所兵事課書記岡山・宮内二名と共に俘虜収容家屋の視察を行つてゐる。その結果収容場所と人員を選定し、松山市公会堂、大林寺、山越の不退寺、長建寺、来迎寺、淨

福寺（法華寺は不合格）、及び来迎寺に収容することを決め、それぞれ賃貸料を協定して借り入れの契約をし、また便所、風呂場等特別の施設を要するものはすぐさま工事の着手を手配した。<sup>(24)</sup>「松山俘虜収容所」が作成した『日誌』<sup>(25)</sup>の第一日目に次のように記されている。

### 十一月十三日金曜日晴天 収容所本部開設

- 一、本日松山俘虜収容所事務所ヲ歩兵第二十二連隊連隊本部内ニ開設<sup>(26)</sup>
- 二、所長及所員ハ師団司令部附小田主計ト共ニ山越、大林寺及公会堂ニ於ケル収容場ヲ巡視シ衛兵場、歩哨ノ位置其他ノ警戒法、室ノ配当、電灯設備等ニ対スル計画ヲナス

その同じ日、『海南新聞』は「捕虜は十六日頃に来る」と報じたが、二日後には「松山に収容さるべき俘虜四一五名は十七日朝弘済丸にて高浜に来着の筈」と、人数は正しいものの日にちと船名を誤報し、十六日にやつと正確な情報報道することができた。収容所設置の慌ただしさと俘虜到着情報の混乱は、しかし松山だけではなかつたであろう。この日陸軍通訳官勝静夫がやつと松山に着任したのである。そして一七日の午前中に収容準備が完了し、午後は所長が高浜に出張して俘虜受領手続き等を手配し、夜には所員等が更に高浜へ行き、俘虜の集合場の設備から湯茶の準備まで作業を行つた。<sup>(27)</sup>ドイツ兵俘虜の第一陣三一六名が到着する前夜のことである。

### 第三節 俘虜の到着

収容所開設決定後新聞が俘虜来松のニュースを何度も報じた結果、松山市民は、

独兵俘虜を見んものと十八日は日の光が東の空にはの見える頃より既に高浜に押寄せた群衆は少なからざりしが、薩摩丸の到着予定時刻たる七時には早くも駅前より郵便局角に至る街路は人を以て埋められ、その数四五千の多数に上つた。(『海南新聞』大正三年十一月十九日)

「見物人の黒山」が待つ間程なく、午前七時三〇分薩摩丸が入港してきた。甲板には俘虜たちが「黒山のよう」に充満して」いる。前川所長一行がまず薩摩丸に乗り込んで授受の打ち合わせをした後、八時に上陸を開始した。『海南新聞』はこの「高浜上陸の光景」を当時にはめずらしい大きな写真で報道し、且つその説明を次のようにつけていた。

今し第一軍用船舟が高浜に着し四〇名の乗員中下士以下が先ず上陸を開始し、将校一〇名が船中に残れる光景にして、荷物を携えたるは下士卒。外套を着し又は帶剣せる者にして荷物を携えざるが将校、船尾の我が衛兵の左に立ち煙草をくゆらし耳被を為せるが独逸陸軍少佐クレマンなり(同)

新聞記者の目に将校の姿は、

日露戦争当時の露国俘虜も将校だけは流石に将校なりと首肯せしめたが、独逸の将校も又流石に将校は将校だけで、薄茶又は薄鼠色の上等羅紗で作った立派な軍服を着し、その上へ同じ地質色合の将校マント或いは外套を被り手に剣を按して無言何事も語らない処、流石に独逸の将校たるに恥じない(同)

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち(二)

と写り、また携帯品についても、

将校の携帯品は例の独逸製の立派な赤皮の大カバンに入れたのが二〇個近くもある上に種々な行李様のもの及び毛布巻等も沢山あつた。下士以下は多くは白色毛布及びザック製の囊又はカバンを持ち、腰には水筒、雑囊、茶瓶、水呑等をブラ提げ、いずれも黒色の外套を着していた（同）

と細かい観察である。

一時間後の九時に将校一〇名と准士官以下三〇六名全員が上陸した後、輸送指揮官村上中尉より前川収容所長は正式にドイツ俘虜三一六名を受領し、午後零時十五分、前川所長が訓示を勝通訳官の通訳で行つた後、高浜を出発した。<sup>(28)</sup> 全員徒步の予定だったが、「三一六名中鉄条網や鹿柴その他で負傷している者は六、七名にすぎず、その内三名は歩行を困難に感するとの申し出により汽車にて輸送することになったが、その他は何れも健康体で皆元気旺盛、マルデ日本觀光団員といったような顔付き」<sup>(29)</sup> で松山へ向かつた。また、クレーマン少佐の申し出により、前川所長は将校達も松山の古町まで乗車させた。<sup>(30)</sup> こうして俘虜たちは樋口中尉と草薙少尉の指揮する衛兵六〇余名に護送され、沿道の要所には、松山、三津浜共に見物人が群れをなし、容易に歩ききれないありさまであつたが、予定の順路を経て、午後三時松山に着いた。そして将校一〇名は山越の来迎寺に、下士以下三〇六名は山越とそこから約三キロ離れた公会堂に分けて収容された。入舍終了は四時であった。

新聞の報道によれば、「俘虜の収容を終わるや、前川所長は直ちに入浴を許可」した。将校は「洋風の独り湯」であつ

たが、その他は「青島に籠城し（：）いやが上にも汚れ果て殆どこの世の人とも覚えぬ有様なりければ、その悦びは例せんにものなく、而も新調の新槽とてその気持ちの良さ更に一入と見え」、「混浴をも厭はばこそ頭からザブリザブリと打ち洗いつつ興じ歎ぶ様は実にいじらしかりし」と。この日十八日の『日誌』の最後には、「入舍後所長、所員各収容所ヲ巡視シタルニ静肅ニシテ、整頓各整ヒ、満足ノ模様ナリ」と記してある。

二日後の十一月二十日、午前六時五〇分、松山収容所へ送られるドイツ兵俘虜の第二回輸送船大東丸が高浜に入港し、薩摩丸と同様に、南北両桟橋の中間、岸より約二丁の海上に投錨した。大東丸は将校一七名と准士官以下五三九名の俘虜を乗せ、十六日午後一〇時に沙子口より出発、十九日午前に門司外六連島に着き、検疫を受け、午後三時に松山へ向かつたのである。これを迎える収容所長前川中佐は、白石大尉、柿澤二等軍医その他の所員及び日本語の上手な通訳俘虜マイスナーを連れて、伊予鉄松山駅午前六時二〇分発の一一番列車に乗り込んで高浜に着いた。大東丸の船中において、将校は一等食堂で洋食の朝食を取り、下士卒は甲板上でパンと缶詰牛肉の朝食を取つた後、大阪へ行く俘虜たちとの別れが交わされ、大東丸は午前一〇時大阪へ出発した。<sup>〔3〕</sup>

松山で下船する俘虜は、将校五名と下士以下九四名の九九名である。一回目と同じ手順で八時三〇分に上陸開始、九時完了とともに俘虜受領を終えた。『海南新聞』は、「この度は海軍兵が主」との見出しを付け、次のように報じている。

第一回入松の俘虜中には一人の海軍兵もあらざりしが、今回の分の准士官以下は過半水兵にして黒色の海軍服を着しあれり。携帯荷物その他前回の分と変わる所なく、何れもコザッパリとしたる服装にて異臭等を覚えず。

（『海南新聞』 大正三年十一月二十一日）

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）

「高浜の群衆は第一回の約半数なりしが、三津方面は相変わらず多く、松山は前回に數倍せる人出にて、萱町筋の如き堵を為してこの珍客を迎え」<sup>(22)</sup>た。万一を考えて松山憲兵分隊曹長以下数名の憲兵上等兵や三津警察署長以下数名の巡査が出張し、また歩兵第二十二連隊より派遣の山本少尉引率の軍曹以下約三〇名に護衛されて、俘虜は何事もなく午後二時四五分に入舎を終了した。「入舎後ノ景況概シテ静肅ニシテ異情ナシ」（『日誌』大正三年十一月二十一日）。薩摩丸と大東丸の二度に分けて松山収容所に収容されたドイツ兵俘虜の人員は、

将校十五名、内少佐二名、大尉一名、中尉四名、少尉九名

准士官・同相當文武官五九名

下士・同相当文武官五九名

兵卒・同相当者二八六名

合計四五五名

である<sup>(23)</sup>。俘虜を収容するに祭しては、「取締及内務ノ便宜ヲ計リ成ルベク建制中隊毎ニ」各分置場に区分し、各分置場においては「室ノ広狭ニ応ジ人員ヲ配当収容」した結果次の通りであつた。

公会堂 海軍歩兵第三大隊第六中隊 准士官以下一八〇名

大林寺 砲兵中隊 同 八〇名

山越（弘願寺、長建寺、不退寺、淨福寺）

海軍歩兵第三大隊第五中隊工兵中隊 同一三一名

山越（来迎寺）

将校

十五名

## 外二從卒八名 コック一<sup>(34)</sup>名

こうして、海兵第三大隊騎兵中隊長クレーマン少佐を筆頭に、ドイツ兵、俘虜四一五名の二年五ヶ月に及ぶ松山での収容所生活が始まつた。

## 第二章 収容所の生活

### 第一節 俘虜に関する法規制定と俘虜の取扱

松山へやつて来たドイツ人兵士たちは、俘虜としてどのような取扱を受けたのであらうか。日本国が全く独自の取扱方を定めて、陸軍が全く独自に取り締まつたわけではない。日本は一八九九（明治三二）年にオランダのハーグで開かれた万国平和會議の最終議定書に調印し、いわゆるハーグ条約に基づいて俘虜を人道的に取り扱うことを公約していた。日本は日露戦争におけるロシア兵俘虜に対するは、この国際条約上の義務以上の扱いをしたと言われるが、それから一〇年後にやつて来たドイツ兵俘虜に対しても、日本はハーグ条約（但し日露戦争の二年後の一九〇七（明治四〇）年に再びハーグで開かれた「第二回万国平和會議」において日本をはじめ四四カ国が調印した「第二ハーグ条約」）を遵守する取扱を示した。防衛省防衛研究所図書館所蔵の図書『大正三年乃至九年戦役俘虜取扱顛末』（大正九年七月十五日陸軍大臣宛俘虜ニ関スル書類）（陸軍省）に收められている報告『大正三年乃至九年戦役俘虜取扱顛末』（大正九年七月十五日陸軍大臣宛俘虜情報局長官）（以下『取扱顛末』と略記）の「緒言」に、俘虜取扱規則について次のように記述してある。

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）

慣例並二千九百七年十月十八日海芽府（ハーダー・筆者注）ニ於テ締結シタル陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約二<sup>(16)</sup>遵拠シ、大正三年九月二十一日陸軍省達第三十一号及海軍省達第百四十三号ヲ以テ陸軍及海軍ニ於ケル俘虜取扱規則ヲ制定シ、青島ニ於ケル作戦ノ進捗ニ伴ヒ敵国俘虜ヲ内地ニ収容スルニ当リテハ俘虜収容所ニ於ケル取締上ノ必要ニ基キ同年九月二十一日俘虜取扱細則を制定シ、ソノ後必要ニ応シテ俘虜労役規則、俘虜処罰法等ヲ制定セリ（傍線引用者）

続けて、俘虜の取扱については、

俘虜取扱ニ關スル陸海軍ノ法規ハ、出征部隊及内地軍衛ニ於テ最モ確實ニ遵守セラレ、總テ俘虜ハ博愛ノ心ヲ以テソノ取扱ヲ為シ、戰地ト内地トヲ間ハス決シテ侮辱虐待ヲ之ニ加フルコトヲ許サス、ソノ身分階級ニ応シテ相當ノ待遇ヲ与ヘ、帝国陸海軍ニ於ケル現行法規ニ依リ、必要ノ取締ヲ為スノ外ハ毫モソノ身体ヲ拘束セズ、軍紀風紀ニ反セサル限りハ信教ノ自由ヲ与ヘ、戰地ヨリ後送ニ係ハルモノハソノ名譽健康ヲ保持スルニ適當ナル陸軍建築物、寺院ソノ他ノ家屋ニ収容シ、就中將校ニハ從卒ヲ附シテ下士卒トソノ居室ヲ區別シ、一般ニソノ衛生ニ多大ノ注意ヲ加ヘ、傷者及病者ハ陸海軍病院若クハ俘虜収容所付屬病室ニ於テ帝国軍人ノ病傷者ト同シク鄭重ニ待遇シ之ト同一ノ治療ヲ加ヘ、特ニ俘虜ノ給養ニ關シテハ内国人ト食物ノ異ナル所アルヲ顧慮シ、帝国軍人ニ比スレハ稍多額ノ費用ヲ支出シ・・・（傍線引用者）

と記述し、「第二ハーダー条約」を遵守し、俘虜を人道的に扱つたことを明記している。この『取扱顛末』報告書を

作成した「俘虜情報局」 자체が、ハーグ条約に従つて設置されたものである<sup>(37)</sup>。

「松山俘虜収容所」は開設翌日十四日から四日間、「収容所規定の作製に従事<sup>(38)</sup>」し、

俘虜取扱規則、同細則、松山俘虜収容所服務取締規則、明治三十七八年戦役俘虜取扱顛末等ヲ參照シ収容所二要スル諸規定ヲ定ム。其ノ主要ナルモノハ松山俘虜収容所服務細則、松山俘虜収容所俘虜心得、週間勤務割表、日課時限表、松山俘虜収容所衛兵ニ関スル規定、同步哨特別守則トス

と『業務報告書』の「第一章 開設」に明記してある。引

用冒頭の「俘虜取扱規則、同細則」は制定年等記されていないが、これは先の『取扱顛末』に記された、ハーグ条約に「遵拠」して日本陸海軍によつて大正三年九月二十一日に制定された「俘虜取扱規則」と「俘虜取扱細則」であろう。「松山俘虜収容所」はこれに基づき、更に加えて、明治三十七、八年の口

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）



松山市公会堂のドイツ兵たち（ファン・デア・ラーン氏提供）

シア兵俘虜に関する俘虜取扱顛末も参照し、収容所の諸規定を作製したのである。

## 第二節 生活環境

「松山俘虜収容所」は、陸海軍の定めた「俘虜取扱規則」の第二〇条「俘虜収容所ハ俘虜ノ名譽健康ヲ害セス且其ノ逃走ヲ防止スルニ足ルヘキ陸軍建築物又ハ寺院其ノ家屋ヲ以テ之ニ充当スヘシ」に従つて、市内の三箇所を収容所に選定した<sup>(39)</sup>。即ち松山城の南西にあつた松山市公会堂、そこから一キロ程北にある大林寺、更にそこから北東に三キロ程離れた山越の五寺（田の字形に隣接した寺、弘願寺・長建寺・淨福寺・不退寺及び道路を隔てた来迎寺）であつた。この三箇所は全て一〇年前にロシア兵俘虜収容所として使用された建物である。公会堂は現在の萱町一丁目<sup>(40)</sup>に一八九一年に建てられた二階建ての建築で、日本庭園に池もあり、県会や市会にも利用されたが、一九二八年に解体された<sup>(41)</sup>。当時市内一大きかった建物は二七三坪余りあり、ここに一八〇名が収容された。具体的に見ると、まず二階は板囲いにして廊下を造り、障子を入れ三室に分け、各室に三十九名を収容。階下は四室に分けて、十一名を二部屋、二十二名を二部屋、その他に診断所及び面会所、監視将校室、下士室等に分けた。各室とも畳敷きにしたので、俘虜たちは毛布を六枚折りにしてこれに腰をかけたり、畳の上に寝転びなどし、膝を組む者はない様子であつた<sup>(42)</sup>。大林寺は松山城主久松家菩提寺で、ロシア兵俘虜がいた頃は、敷地内に本堂、庫裏の外、西山を借景にした池や、十三ものお堂があつたが、戦災等のため当時の面影を残すものは少ない<sup>(43)</sup>。この大林寺には八〇名が収容された。山越の五寺は現在も当時の場所にあるものの、かなり新しく建て換えられている。弘願寺・長建寺・淨福寺・不退寺に合わせて一三一名、来迎寺には将校一五名と従卒八名にコック一名（自炊開始後）が収容された。来迎寺の住職吉川昌堂氏の説明によると、本堂を三室に分け、東の一室を従卒八名の居間とし、西の一間を将校十五人の寝室に充て、中央の

一室を談話室にした。庫裡の方の一部分は監視将校事務室と来賓室とに借り上げられ、境内には将校浴室一棟、山越下士卒浴場一棟及び山越連合炊事場一棟とが新築された。<sup>(44)</sup>

収容当初、将校は一人の専有面積概ね四畳で、広さは適當とみなされたが、准士官以下は一人二畳を標準にしたもの、しかし、「各自の寝台、支給品、私物等のために減殺されて狭隘を感じる所あり」という有様であった。部屋の面積の問題だけでなく、建物が「公会堂を除き、全部寺院にして、しかも建築は概して古く、あるいは一部腐朽し、あるいは破損し、また公会堂は階上収容により、若干傾斜の危険を生じていた」。また、「通気、採光、保温等不備の点が多く、逐次改築、修理、増築等を行い、ようやく整備の域に達したが、しかし、修理すれば破損するなど、全くその煩わしさにたえないものがあつた」。その上、収容所は三カ所に分散した分置場で、しかも山越は五寺という形態は、「収容取締に不便を感じ、多数の衛兵を要し」、「収容業務執行上その進捗を妨害することが多」かつた。<sup>(45)</sup> このような『業務報告書』の記述を見る限り、「松山収容所」が収容所として問題を抱えた出発をしており、俘虜に不満が生じたと思われる。俘虜たちはこの収容所をどう見ていたのであろうか。

全國に開設されたドイツ兵俘虜収容所について、第三著的に調査された「報告書」が「件残されている。一件は、東京ジー・メンス・シュツケルト電氣株式会社支配人N. ドレンクハーンの手による報告書である。在日ドイツ人のド



松山市公会堂（鳴門市ドイツ館所蔵）

レンクハーンは全国の収容所への金品等援助をし、日本国内から俘虜たちを支援する有力な人物として、「収容所長と個人的に交渉することによつて俘虜の願望及びドイツ救恤金のもつとも適切な使い方について調査するため」<sup>(46)</sup>、陸軍省俘虜情報局了解のもと、一九一五（大正四）年四月頃から全国十二箇所<sup>(47)</sup>を視察し、十一月に報告書をドイツ本国へ送った。俘虜ではない在日ドイツ人の目で見た収容所開設後半年ないし一年頃の収容所の状態の報告ではあるが、「文通で私の知つてゐる将校や多くの予備役の人たち」からの話をもとにして、状況を三グループにランク付けしている。この報告書によると、松山は静岡、丸亀、久留米と並んで、「住居事情」が「もつとも悪い」評価を下されている。その理由の一つは、「多くの収容所は狭すぎ、一人当たり二平方米に過ぎない」とことで、半数の東京、静岡、丸亀、久留米、熊本、松山が該当する。また、東京、丸亀、松山は、「夏多くの寺院は暗く湿氣在り、しばしばネズミと蚤にくるしめられる」所とされている。これについては、松山収容所の『業務報告書』に、「床ハ一般ニ畳敷ナリシカ、彼等ノ習慣トシテ常ニ上靴ニテ出入スル為破損シ易ク從テ塵芥ヲ発散シ又夏季蚤族發生シ易キ等ノ諸点ヲ顧慮シ、大正五年七月某筋ニ申請シ畠ヲ去リ全部板敷トナセリ」と記しているから、収容所も環境の悪さを少しは改善したと思われる。他方、「将校の生活事情」は、「一般に各ニ～四名が共同の一室を持つている」のに比べ、「松山では将校十五名が、カーテンとマットで細分された大部屋を七名の従卒と共に持つてゐる。従つて絶えず相互に妨害し合つてゐる」とある。また「スポーツと運動」と「散歩」の項目については、理由が不明だが、松山は久留



松山収容所（鳴門市ドイツ館所蔵）

米と並んで最低の「グループⅢ」の評価である。最後の項目「一般的な雰囲気」では、「個々の収容所に対し、宿舎、生活事情、一般的な快適度という点から」、松山は十二箇所中十一番目の「グループⅢ」に入れられている。<sup>(48)</sup>

二件目の報告書は、在日アメリカ大使館書記官サムナー・ウェルズが、ドイツ政府の要請を受けたアメリカ政府の指示に従つて、一九一六年三月に全国十一収容所を視察調査をしたものである。ドレンクハーン報告書からほぼ一年経つた時点での、言わば公的報告書である。この報告書は各収容所毎にまとめられており、松山については、

ここの大きな困難は、若干の他の収容所と同じように、建物がその性格上俘虜たちの収容に不適でして、境内の広さが非常に限定されていますので、居住と睡眠のためには不十分な場所しかなく、屋外に留まるための区域も更に僅かしか自由に使えない点にあります。このことを別にすれば収容所管理部は、収容所生活の厳しさを和らげ、俘虜たちに気晴らしを与えてやるために、精一杯の事を行つてきました。<sup>(50)</sup>

と報告しており、また、「私は多数の俘虜と話をしましたが、彼らの不平は何もかも彼らの宿舎の狭さ、家屋内のすきま風、寝室と便所の近さ等と関係していました。(……) 入浴と衛生の設備は良好ではなく、収容所の屋内の極めて限定された場所にあるこれらの設備を改善するのは、かの地で慣例のシステムでは不可能でしょう」と述べている。風呂と便所については、収容所当局が収容所の選定と同時に各分置場に新しいものを設置したにもかかわらず、特に当時の日本式便所は不評であつたのであろう。

さて、両報告書の中で大きく評価が異なつてゐるのは、収容所当局と俘虜、特に将校との関係の見方である。ドレンクハーン報告書では、「将校の生活事情」について、先に見たように、まるで将校たちを大部屋に押し込んで不当

な扱いをしているように捉えており、「日本側当局と俘虜の間の関係」については、「松山では当局は当初から今日に至るまで厳格、非友好的かつ拒否的である」と断じている。これに対し、サムナー・ウェルズの報告書では、「事実、収容所長と俘虜ノ兵員たちとの関係も特に良好なように思われました。彼は最古参の下士官達には個室を与えさせており、彼らに多数の便宜を認めてやつています」と述べ、一方、将校達については次のように書いている。

俘虜のドイツ人将校達の状況は兵員達の状況とは全く異なっています。彼らの内の誰も俘虜収容条件に満足していません。既に挙げましたように、彼らは、兵員達も居住している一つの寺院の境内の一部に収容されていますが、彼らの居室は兵員達の居室から完全に分けられています。将校達は大きな庭を一つ、テニスコート二面、避暑用の家屋一軒、並びに丘の斜面にある場所を彼らの専用に持っています。その上彼らは田舎へ散歩に行く許可を時折得ます。大きな居室一つ、特別な複数の調理場、風呂場等が自由に使え、自分達の従卒を有していて、彼らが給仕をしてくれます。十五名全員が暫くの間、かなり小さな寝室を共同で使用するよう強いられていた限りでは、不愉快な目に合わなければなりませんでした。しかしこの不便な状況は私の到着前に解消されていた結果、今では数名の将校は個室を持つています。

更に、サムナー・ウェルズの報告書は、「将校達の階級に応じて彼らには多くの特権が認められていて、彼らは、自分達の扱われ方に全く満足していると説明した多数の他の収容所の将校達よりも遙かに多くの特権を有しています」と述べ、その前文において、最古参の「クレーメン少佐のリストに挙げられている苦情が正当なものであるとか、私が収容所で見たことによつて、何らかの言うに足る方法で裏付けられるとは認識できません」とはつきり否定してい

る。他の収容所についての報告と比べても、松山収容所の将校達に關する報告が多いように思われる。松山の将校達の正当でない不満あるいはわがままな苦情に対してのサムナー・ウェルズの言葉のようにも思われる。ドレンクハーン報告書が俘虜の立場に立つた報告書であることは否定できないことかもしれない。収容所としても工夫はしたようだ、「各分置場取締高級准士官」（一名の古参准士官に俘虜ノ勤務として取締に着かせた）や「日語通」（日本語のできる俘虜を選び各分置場に配置し、通訳の補助をさせた者）には幾分優遇して、後には高級准士官には一室、日語通には一人乃至五人に一室を与えた。<sup>(5)</sup>

いづれにせよ、しかし、松山収容所が「古キ寺院内ノ収容ハ概シテ採光不良ニシテ陰鬱ナルノミナラス、墓地多ク散歩場狭クシテ、自然ニ精神ヲ沈鬱ナラシメ神經衰弱ノ因トナリ易」<sup>(6)</sup>い環境であることは、誰の目にも明らかであつた。このような狭く陰鬱な環境に対する対策を考えなくてはならない。これにいち早く動いたのは、俘虜たちの指揮官クレーマン少佐であつた。収容所生活が始また五日後の十一月二十五日の『海南新聞』に、将校たちのいた来迎寺住職の談として、先日クレーマン少佐が家屋を新築するから裏山を貸してほしいと申し出があり、許可さえあれば喜んで土地は無論無償提供すると答えた、とある。<sup>(7)</sup>許可がいつおりたかは不明であるが、この家屋新築は実行された。そしておそらくこれをきっかけに各分置場に家屋が造られたのであろう。『業務報告書』には、「俘虜中有資格者ハ構内許可セラレタル位置ニ於テ樹陰ニ或ハ池畔等ニ自費小屋ヲ構フルモノ多シ。冬、夏季ニヨリ通気、保温、日光、空氣等ヲ顧慮シ頗ル具合善ク造リアリ。日中班内ノ喧噪ヲ避け、閑静ニ身ヲ処シ或ハ読書シ或ハ二、三親友ノ会食遊技ヲナスニ適當ナルヲ以テ彼等ニ取りテハ誠ニ得難キ好慰安所タリ」と、収容所当局を感心させる出来映えが報告されている。その数は合計五〇あり、詳細は表の通りである。更に「備考」に「此他来迎寺將校ノ為メニ特ニ丘上ニ存セル從來ノ日本式小屋ノ使用ヲ許可セリ」とある。境内に空き地があればこの数はもつと増えたであろう。

直接住むためのものではないが、俘虜たちが協力して造った家屋がある。それは「山越の我々の教室」である。俘虜たちが密かに発行し続けた『陣営の火』（松山俘虜収容所新聞）（正確には毎日曜日発行の週刊新聞）の最終号（一九一七年三月二十五日）に、「収容所からの報告」として掲載された記事によると、「三度目の冬の終わり」に完成した「待ち焦がれていた我々自身の教室」である。テニスコートの南側と書いてあるので長建寺の境内と思われるが、縦二、七メートル、横五、三メートルの大きさを持ち、「工兵中隊の最も信頼できる香具師達が結束して手作りした」、収容所内に「これまでに造られた東屋や小屋の中で最高にすばらしく美しい」建物であった。「十五～二〇人の生徒たちに席を提供する白くベンキを塗った部屋には、馬蹄形に整えられた机とベンチ、つややかな黒板、壁に掛かったカチカチ音を立てている時計、先生殿の机と椅子が置かれて、ことのほか親しみ深い印象を与える」建物だった。この建物はしかし簡単にできたものではなかった。大正五年（一九一六）年十月初めに収容所に申請をして、許可を得るのに四ヶ月もかかっている。「そのような場合これまでいつでも当局に味あわされた経験は全然変わらなかつたのだが、種々の不快な交渉のやりとりの後、一ヶ月後の十一月初めにやつとはつきりしたことは、最初の案が拒否された」ことだった。しかし俘虜は「戦いの第二部」を開始し、「外交的」交渉を粘り強く続けて「ついに完全なる成功」を大正六年一月末に獲得した。こうして三月二日に建物は完成し、五日には「三十五週時間の規則的学校」という「本当に大きい授業コース」を開始した。しかしこの一ヶ月後には彼らは徳島の鳴門に新しくできた「板東収容所」へ移ることになる。「せつかく上手に造り、心から喜んでいた建物と短い生活で別れなければならないとは誰も予想しないことだつた」。

場所	小屋数
公会堂	十二
大林寺	七
来迎寺	二
弘願寺	五
長建寺	十五
不退寺	七
淨福寺	二
合計	五〇

さて、俘虜の生活は、起床七時（夏は六時）、点呼七時半（夏は六時半）、朝食八時（以下不变）、昼食十二時、夕食十八時、点呼二十時、消灯二十一時、但し日語通室は二十二時まで、将校室は二十三時まで点灯許可という「日課時限表」に基づくスケジュールで、一日が始まった。食事時間以外はほぼ自由であつた。収容当初は、毎日一時間運動あるいは遊技の時間を決めていたが、俘虜たちは自ら進んで種々の運動・遊技をしたので、まもなく運動は随意になつた。ドイツ兵たちのスポーツ・運動好きについては、後に見ることにして、風呂は各分置場と将校用に新しく造られていた。「週間勤務割表」によつて夏は週二回、冬は一回の入浴だつたが、清潔好きのドイツ人がこれでは満足できない。来迎寺の将校たちは第一日目にして、「起床ラッパが鳴るや直ちに飛び起き徒卒を連れて浴室に至り、冷水摩擦を行う者もあれば冷水浴をする者もあ」<sup>(55)</sup>つたといふ。中には商社員として日本で暮らしていた者もいるし、道後温泉を知つており、おまけに、松山にいたロシア兵俘虜たちがかなり自由に温泉に入ることが許された話を知つていた者もあり、外出したら一番に道後温泉に入ると待ち望んでいたが、これはついに実現することはなかつた。やむを得ず、というか、工作の好きな者がいて、例えば「小水槽を吊り上げ、槽底に多数の小孔を穿ち、または如露のようにし、撒下水に浴する者」など、要するに手作りのシャワーを使つたり、「各種の浴法により皮膚衛生に留意する者が多かつた」。十二月になつても「毎朝くみ置きの水を頭から浴びるいわゆる冷水浴や冷水摩擦を欠か



松山収容所の浴室（鳴門市ドイツ館所蔵）

さない<sup>(57)</sup>」者もいた。

### 第三節 食生活・酒保等

食事は、収容当初の十一月中は便宜上請負賄いにし、三分置場それぞれ業者に料理を作らせた。一日の食費は、准士官以上は一人に付四〇銭、下士官以下三〇銭（俘虜取扱細則糧食費用標準額）であった。しかし日本人の作る洋風の（？）料理は、残念ながら「彼等ノ嗜好及調理ノ方法ニ通曉セサル為メ到底彼等ノ嗜好ニ適シ其ノ満足ヲ期スルコト」ができなかつた。収容所の『業務報告書』にそう書いてある<sup>(58)</sup>し、新聞報道にも、「日本のコック君が丹精を凝らして調理した食物を俘虜ノ食膳にのぼして見るとどうもお気に召さぬ案配。彼らは絶対に冷たいものを排斥して温かいものでなくば口にしない」と不評をかつたとばやいている。大勢のものを少人数で作るから冷めるのである。それより笑えないのは、新鮮なものでなければとわざわざ屠殺したての牛肉をだしたところ、牛肉は四、五日たたないと柔らかくならないし、歐州では料理しないと言つて、将校たちは全然箸をつけずに、彼らの飼つてている犬と寺の犬に肉をやつてしまつたという話。また、パンも焼きたてを出せば、こんなパンは下痢をすることがあると言つて食べない。食文化の違いだけではない、歴史的経験の違いの現れであろうか。日本生活の経験者もいたせいか、将校から米飯に汁に刺身がいいと注文され、それを出せば、「西洋料理よりも日本料理が旨い」と言われて、請負の炊事係はがつくりきたという。幸い、日本に三年間暮らした経験者で日本語も達者な軍人シユテツヒヤー大尉が業者との間に立て献立の相談をするようになつて、だいぶん楽になつた。<sup>(59)</sup>

そうした中で俘虜たちを喜ばせたのは、収容所生活が始まるのを待つていたかのように送られてきた寄贈品の数々であろう。十一月二十三日には早速横浜のラングフエルト商会から黒パン七箱、翌日も同商会からパン三箱、バター

一箱寄贈、同日シーメンス・シュツケルト会社ドレンクハーン氏より金六千円の寄付。二十五日横浜のシーメンス会社より黒パン二箱寄贈。二十九日に東京シーメンス・シュツケルト会社ドレンクハーン氏より金千七百円の寄付が届いた。これらはすぐにして俘虜たちに協議の上で公平に分配した。こうした直接に届いた寄贈金品以外に、独逸救恤団や独逸赤十字社、米国大使館を経て俘虜情報局より送附された寄贈金からは、調査に基づいて俘虜の貧困者に定額を収容所閉鎖まで配分したり、また東京シーメンス会社、神戸救恤協会、同婦人救恤団、横浜ラングフェルト商会、アーレンス商会等からの寄贈品には下着類、食料品、煙草、書籍類などもあり、中には面会のために松山に在住している独逸婦人から、毎週俘虜の希望で料理した肉類、野菜等の寄贈もあつた。<sup>(6)</sup>これらは俘虜生活を大いに支援し、日々の助けになつたことであろう。

十二月一日からは炊事場の設備が完成したので、請負賄いを廃し、俘虜炊事当番による自炊になつた。山越は来迎寺内に将校用とは別に、炊事場を新しく造り、炊事係は五名、大林寺炊事場は在来建物を補修し、炊事係三名、公会堂炊事場は在来建物を補修し、炊事係二名。一人一日の食費は先と変わらず、材料等は、

主 食..白パン	一人一八〇匁	一〇、三五 錢
副 食..牛肉・豚肉・生魚・精米・野菜等		一七、二〇 錢
庖厨品..コーケス、薪、木炭、塩、茶、醤油		一、二〇 錢
計	二八、七五 錢	

であつた。<sup>(6)</sup>これを基準に、実際には収容所で作つた献立表によつて材料が俘虜に支給されたが、炊事係は各分置場で

好む物を作つた。初日の自炊は、准士官以上は生魚の刺身に醤油をかけて喜んで食べ、下士官以下は魚をバターでフライにした。彼らの普通に好むのはカツレツやライスカレーであつたようである<sup>(2)</sup>。将校の食事は、准士官の献立表を基準に、将校の意見を加味して調整し、大正四年からは献立案を将校に出させて、商人に注文納入させ、同年夏からは、一週一回一、二名に衛兵を附して市井に行き、直接購買することを許可した。准士官以下については、大正五年五月以後経費節約を旨として賄額を一人一日五銭減額したが、冬期間は糧食品欠乏のため若干増額しており、収容所は状況に応じた変更を行つていったようである。

また収容所は、食材をできるだけ松山付近の生産品の使用を心がけたが、俘虜の好む馬鈴薯やタマネギは松山付近の生産が少なく、代わりに甘藷、里芋、芽赤芋、ゴボウ等を試したが、彼等の嗜好に適さず止めた。俘虜の好む豚肉も、松山付近では生産がほとんど絶無で、牛肉に比べると遙かに高いので、その使用は週に一、二回に押さえた。主食パンは白パンを使用し、初めは収容所が入札し契約購入したが、大正五年二月からは供給者が松山に製パン所を造つて製造納入になつた。大正五年九月収容所長会議後、パン自営製造を計画したが、収容所が板東へ移ることになり、実現に至らなかつた。こうした収容所の努力もさることながら、大正五年夏頃は「残飯量増加の傾向」が生じ、主食パンの量を減らすことになつた。日本の食材がドイツ人たちの口に合わなくなつたかと思ひきや、理由は食べ過ぎて太つてしまふかもしれない。公会堂に収容されていた一人に、ドイツ・ヴュルツブルク出身のヴィルヘルム・ケーバラインという一等歩兵がいた。彼が書き残した手紙や日記や写真を元に編集出版された『極東の戦争捕虜ヴュルツブルク商人ヴィルヘルム・ケーバライン』と題する本が一〇〇一年にドイツから出版されたが、彼の言葉によれば、「我々の俘虜収容所内の待遇と賄いは非常に良い。一般にすべての願望が可能な限り我々には満たされている」「我々は米をいろんな調理で食べている、その結果私は日に日に太つている」と記されている。もちろん食生活に俘虜の

不満が無かつたわけではないが、ケーバラインにとつては、「日々は味気ない退屈な中に過ぎていく」、「拘留に甘んじることは過酷な運命だ」と思う心の方が重要であつたろう。この過酷な運命の克服については後に見ることにしよう。

俘虜たちの日常生活が始まって待ち望んでいたのは、必要な食品や日用品を収容所内で購入できる酒保だった。収容二日後、十一月二十二日の『海南新聞』に「いよいよ酒保も開かる」の見出しのもと、「今二十二日より山越、公会堂、大林寺の三箇所に酒保を開きしが、売りさばき品の主なるものは、スリッパ、蜜柑その他果物、手拭い、石鹼、靴下、ブラシ、紙類、歯磨、楊子、缶詰類等にして許可されし」と報道され、二十五日には、「かねて待ちに待設けおりし事とて、荷車が着するや否や先を争うて購入せし、金額二十二日分は大林寺が九円余、公会堂が三十二円二十九銭、山越五ヶ寺が二十六円にして、二十三日分は大林寺が一〇円余、公会堂が五一円余、山越各寺は僅か二時間に八十五円の巨額に達せり。最も売れ行きの良かりしものは蜜柑、リンゴ、梨等にして、一車山積みの蜜柑が長建寺一箇所にて買い占められ、将校の如き一人にて一箱百八十個入り（一個八十銭）を買ひ取りたるものありし。その次はタオル、歯磨き、ブラシ、紙類等なりし」と、俘虜たちの購買力のすごさに驚いている。特に山越の将校たちは現金を持っている者が多かったことによる。収容所は、販売品種は酒保委員が決めたが、差しつかえない限り許可し、値段は市中相場を標準にし、時間は通常正午から午后

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）



松山收容所の自炊（鳴門市ドイツ館所蔵）

四時（季節により午前八時から正午）までとし、第二十二連隊出入り許可の商人のみにした。出入りの商人に対しても、「逃亡・救助、秘密通信の媒介、許可していない物品の販売、風俗を乱す行為、所定価格以上の販売、同品質の低下等に関する問題の発生することを非常に警戒したようである。

俘虜が買い込んだ果物以上にほしかったビールは、将校に各自一本許可されたのが十二月一日から、そして下士官以下に一週一本許可されたのは、十二月十日からである。後には一週三回一人一本を買うことが許可された。アルコールはビールに限られていたが、特別の計らいが無かつたわけではない。「彼らの祝祭日等に際してその飲用許可を願い出たときは、特にブランデー、葡萄酒等数種の洋酒若干を飲用させた」。<sup>(64)</sup> 例えば大正三年のクリスマスには、前もつてクリスマス用に神戸や横浜等へ多数のブランデーやウイスキーの注文をできだし、また各地から寄贈されたブランデーやウイスキーも、全部各収容所に配分された。二十四日の夜はビール一人一本の制限をのけるよう申し入れ、下士官の中に私費購入できない者のいることを考えて、毎日の食費から一本を補填することで、一人一本が許可された。さらには、山越収容所の現役兵二百名が所持金をもつていないので同情し、公会堂の三名が二十五日にビール四箱を寄贈したとも報じられている。<sup>(65)</sup> もちろん飲み物の手配ばかりではない。クリスマスの準備に、来迎寺の将校たちは下士官の工兵たちを呼んで、間取りの変更、祭壇の設置、供物台造りに装飾を行い、公会堂や大林寺でも、玄関の前に大きな松の木を立て、その枝にローソクを灯した。長建寺では本堂をきれいに掃除し、堂の真ん中に祭壇を設け、天井には赤青黄紫金銀等の色紙で作られた輪違いのモールを一面に飾り、左右の柱には大きい松の木を立て、周囲の机の上には和尚の手で山から切ってきた松の小枝をいっぱいに敷き詰め、その上にフォーベークやスプーン、皿を置いて、皿には横浜から取り寄せたケルミやアナナス、菓子類を盛っている。将校たちの当日の料理は鶏一羽、鯉一匹、車工ビ十五匹、卵、林檎等々と豪勢なもの。将校たちは当日午後一時から来迎寺において、前川所長以下所員全部及び監

督将校並びに吉川住職を招待して饗應し、夕方から将校たちは部下の居る分置場へ手分けして出かけた。公会堂が一番盛大で、飲む、食う、踊る、舞うのドンシャン騒ぎ、長建寺でも蓄音機を奏して歌い踊り、二日間は消灯も十二時に延ばされた。（『海南新聞』大正三年十二月二十五、二十六日）

「彼等の祝祭日等」の中で忘れてはならない日に、ドイツ皇帝誕生日（一月二十七日）がある。大正四年一月二十七日のこの日は早朝から各分置場で祝賀式を行い、昼の行事の後、夕方から「祝賀の宴」を張った。一番にぎやかだったのは来迎寺の将校たちで、次は公会堂、大林寺、長建寺の順。中でも寡黙で変人めいた理学博士ブルガー少尉が一番の酒豪で、次がシュテッヒャー大尉だが、二人共酔いつぶれて翌日中死人のごとく寝どうしだった、と報道（『海南新聞』大正四年二月十日）されているから、この日の酒宴の程はクリスマス以上かもしれない。昼の行事については、ドイツ的文化活動の章に譲ることにしよう。

ここでの最後は、日本文化の正月について、エピソードを一つ述べておきたい。クリスマスに飾った松飾りがまだそのままの内に正月の準備が始まった。松山收容所当局は俘虜に対する正月の献立をあれこれ協議し、その結果結局日本通りの献立をすることにまとまった。即ち、大晦日は運蕎麦にかまぼことネギを添える。元旦は餅を三個雜煮に入れ、中には豆腐、人参、牛蒡、煮乾等を入れ、醤油味にする。餅一個は焼いて食べさせる。更に吊し柿五個に落花生一袋、それに一升七十錢の日本酒一人一合。二日、三日も同様に雜煮餅を食べさせるという三が日の予定にした。<sup>(6)</sup> 収容所としては、日本料理による精々のもてなしと考えたのである。三十日がくると、収容所附き神龕主計が各分置場を回つて雜煮の煮方を俘虜炊事當番に教えて、元旦にはなんとか雜煮ができた。ところが、いざ口に入れると、俘虜たちは餅が口に粘り着いてうまく食えないと諦めて投げ出してしまつた。今でもドイツ人にうどんの苦手が多い。口の中でのあのねつちやりがだめなのである。元旦に振る舞つた数の子、田作、油揚、芽赤芋、十六まめの

きんとん、焼き魚、串柿三個、焼き餅二個、落花生一袋、ジャム等の折り詰めは、公会堂はほとんど残飯、山越はきれいに食べたが焼き餅だけは口にへばりつくからだめと食わず、大林寺は折り詰めも餅もだめだった。大晦日の蕎麦だけはどこも珍しがつて喜んで食べたということであった。<sup>(6)</sup> 二日からの食事はどうしたのであるうか。ドイツは今でも大晦日をジルベスターといつて、午前零時には花火を上げて新年を祝い、深夜おそらくまで飲んだり踊つたりのお祭りだが、二日からは普段の生活である。収容所の新しい一年の始まりであった。（以下次号）

## 注

- (1) 「俘虜」の字は現代的には「捕虜」の字を用いるが、第二次世界大戦まで公用語ではすべて「俘虜」に統一されていたので、ここでもすべて「俘虜」を使用する。
- (2) 松山大学『マツヤマの記憶－日露戦争一〇〇年とロシア兵捕虜』成文社二〇〇四年、五〇頁。（以下『マツヤマの記憶』と略記）
- (3) 同書、三八一四〇頁。
- (4) 同書、五〇頁。
- (5) 松山収容所編『松山収容露国俘虜』松山俘虜収容所、一九〇六年。
- (6) 才神時雄『松山収容所－捕虜と日本人』中央新書一九五、昭和四四年、十一頁。
- (7) 同書、十二頁。
- (8) マツヤマの記憶』五一頁。
- (9) 同書、四九一五〇頁参照。
- (10) 同書、資料一「マツヤマロシア人墓地・墓碑配置図」二一九一二一七頁参照。
- (11) 同書、四五一六頁。

- (12) ラウエンシュタインの正式階級は「海兵第三大隊第六中隊予備補充兵」である。才神時雄、同書、百十八頁。
- (13) 加藤陽子『戦争の日本近現代史』講談社現代新書、一〇〇一年、一七〇頁。
- (14) 上海発一九一四年八月一日発令「中國及び日本に居住する兵役適合ドイツ人は全員青島に招集」("Japan Chronicle"号外、一九一四年八月一日付「神戸」)及び神戸のドイツ領事からの公示「予備役、補充兵及び後備兵は全員最短にて青島に集結すべし」に応じ、神戸にいた該当のドイツ人たちは八月四日には神戸駅から、家族や大勢の日本人に見送られて（中にはイギリス人の姿もあった）、青島へ出兵した。神戸のドイツ商会に勤めていた一九歳の若者ハインツ・ファン・デア・ラーンはまだ兵役検査を受けていなかつたが、領事の許可を得て決意し、八月八日に神戸から船で上海へ、そこから汽車に乗り、濟南で山東鉄道に乗り換え、青島には十四日夕刻に着いている。ラーンは松山俘虜収容所に来る四五人の一人である。以上は彼の残した手記『青島の回想一九一四年東アジア戦争—ドイツ志願兵の体験』による。（Heinz van der Laan : Erinnerungen an Tsingtau. Die Erlebnisse eines deutschen Freiwilligen aus dem Krieg in Ostasien 1914. Hrsg.v. Rolf-Harald Wippich OAG Taschenbuch Nr.75 1999, S.23 - 28.）
- (15) 濱戸武彦『青島から来た兵士たち—第一次大戦とドイツ兵俘虜の実像』同学社、一〇〇六年、六一—六二、七五頁参照。
- (16) 防衛省防衛研究所図書館所蔵文書。
- (17) 『青島戦記』朝日新聞合資会社、一九一五年、一八六—七頁。
- (18) 同書、一八五、一八七頁。
- (19) JACAR（アジア歴史資料センター）防衛省防衛研究所 Ref.CC302440900。上記陸軍省の「俘虜収容所設置の件」文書には、陸軍省告示第一九号「十二月三日俘虜収容所ヲ静岡、徳島、大分ニ設置ス」も含まれている。
- (20) 『海南新聞』大正三年十一月十二日。
- (21) 『日誌』（松山俘虜収容所 大正三年十一月起大正四年七月迄）大正三年十一月十一日。なお柿沢軍医、高田・五百木両軍曹の三人は十五日に広島の第五師団演習地から帰り事務に着手と記されている。
- (22) 『大正三・四年戦役松山俘虜収容所業務報告書』（大正六年四月二十三日）「第一章 開設」の冒頭に、「大正三年十一月一夜半第五師団機動演習地ニ於テ松山俘虜収容所開設ニ閔スル命令ヲ受領シ急遽松山ニ帰還シ、大正三年十一月十三日松山俘虜収容所本部ヲ歩兵第
- 「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（一）

「一二連隊本部内ニ開設ス」と記されている。(以後『業務報告書』と略記)。

- (23) 『海南新聞』大正三年十一月十二、十三日
- (24) 『海南新聞』大正三年十一月十三日。ここには山越の弘願寺が入っていない。
- (25) 防衛省防衛研究所図書館所蔵。
- (26) 収容所本部は大正四年一月十三日、大林寺に移転された。「從来收容所本部ハ歩兵第二十二連隊本部内ニ在テ執務中ノ處各收容所ト遠隔シ且ツ狹隘ニシテ執務上不便尠ナカラザルニ付大林寺内移転ス」(『日誌』大正四年一月十三日)
- (27) 『日誌』参照。
- (28) 以下の時刻は『日誌』に基づく。新聞の報道とは異なっている。
- (29) 『海南新聞』大正三年十一月十九日
- (30) 才神時雄、同書、一三八頁。
- (31) 『海南新聞』大正三年十一月二十一日。
- (32) 同右。
- (33) 『業務報告書』「第二章収容」。
- (34) 同右。その後に補足文がある。「高浜ニ於テ第一八師団引率將校ヨリ受領當時ノ隊号ニヨリ右ノ如ク区分セシモ、其ノ後調査セシ隊号ハ複雜ニシテ右ノ如キ簡単ナルモノニアラザルモ、時ヲ経過シ同一分置場所處相互親睦トナリ特ニ入レ換フルノ必要ヲ認メサリシヲ以テ最後迄其係トナセリ」
- (35) 『マツヤマの記憶』十二頁。才神時雄、同書によれば、「収容地の先鞭をつけた松山では、幼稚園、小学校の運動会、中学校のボートレー ス、水泳、女学校、師範学校の授業參觀、武徳殿での剣道、薙刀の試合の観覧、大相撲、芝居の見物、名所桂景の地の散策、はては、東京、九州への県外旅行まで許されたのであった」。(六一頁)
- (36) この「陸戦ノ法規慣例二閑スル規則」は、一九〇七年十月十八日に「調印」した後、一九一一年十一月六日に「批准」し、一九二二年一月十三日に「公布」している。(『取扱顛末』「付録・第一」)

(37)『大正三年乃至九年戰役俘虜二閥スル書類』に納められている「陸戰ノ法規慣例二閥スル條約抜粹」及び「俘虜取扱規則」を参照。

(38)『日誌』大正三年十一月十四～十七日。

(39)第二〇条に対する具体的な指示としては、「俘虜収容所ノ廠舎トシテ當初ハ成ルヘク在來ノ建築物ヲ以テ之ニ充用セントスル方針ニ基キ（…）其ノ建物ノ種類ハ主トシテ寺院及地方官公署所屬シテ…」（『取扱要末』の「第一節収容及待遇」）いることであつた。

(40)『マツヤマの記憶』二五頁。

(41)官脇昇『ロシア捕虜の歩いたマツヤマ』愛媛新聞社、1100四年、二六二頁以下。

(42)『愛媛新報』大正三年十一月十九日。

(43)官脇昇、同書、二六二頁。

(44)『海南新聞』大正三年十一月二十八日。

(45)『業務報告書』「第五章、五建築物及附屬物」、「第九章 将來二閥スル意見」より。

(46)富田弘『ドレンクハーン報告書－日独戦争と在日ドイツ俘虜』豊橋技術科学大学・人文社会工学系紀要雲雀野第三号、一九八一年、二九頁。

(47)東京（習志野）、静岡、名古屋、大阪、姫路（青野原）、徳島、丸亀、松山、大分、福岡、久留米、熊本の十二収容所。

(48)富田弘『ドレンクハーン報告書』、三九～四三頁参照。

(49)習志野、静岡、名古屋、大阪、青野原、徳島、丸亀、松山、大分、福岡、久留米の十一箇所。熊本は一九一五（大正四）年六月九日に閉鎖し、久留米に移転した。

(50)高橋輝和『サムナー・ウェルズによるドイツ兵収容所調査報告書』（『青島戰ドイツ兵俘虜収容所』研究会編『青島戰ドイツ兵俘虜収容所』研究創刊号、二〇〇三年）二六～一八頁参照。以下の引用箇所も同じ。

(51)『業務報告書』「第二章 収容」

(52)『業務報告書』「第九章 将來ニ閥スル意見」より。

(53)『海南新聞』大正三年十一月二十五日。

(54)"Lagerfeuer-Wöchentliche Blätter für die deutschen Kriegsgefangenen in Matsuyama" II. Jg. Lf. No. 12/13. Matsuyama, Sonntag, den

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たる（1）

25 März 1917. (『陣営の火 - 松山俘虜収容所新聞』第一卷十二・十三号、一九一七年三月一十五日) なお『陣営の火』の訳語は、富田弘『板東俘虜収容所』(富田弘先生遺著刊行会編、一九九二年)に従つてある。

- (55) 『海南新聞』大正三年十一月一十一日。
- (56) 『業務報告書』「第五章 衛生」
- (57) 『海南新聞』大正三年十二月十日。
- (58) 『業務報告書』「第四章 紿與」
- (59) 『海南新聞』大正三年十一月一十七日。
- (60) 『業務報告書』「第三章 取締及警戒、十二寄贈金品」
- (61) 『業務報告書』「第四章 紿與」
- (62) 『海南新聞』大正三年十二月二一日。
- (63) Andreas Metteleiter: Gefangenen in Fernost. Sechs Jahre im Leben des Würzburger Kaufmanns Wilhelm Körberlein. Echter Verlag, Würzburg, 2001. S. 40–41.
- (64) 『業務報告書』「第四章 紿與」
- (65) 『海南新聞』大正三年十二月一十七日。
- (66) 『愛媛新報』大正三年十二月二十一日。
- (67) 『愛媛新報』大正四年一月三日。



>> 愛媛大学 - Ehime University

Title	「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）
Author(s)	森, 孝明
Citation	愛媛大学法文学部論集. 人文学科編. vol.30, no., p.1-36
Issue Date	2011
URL	<a href="http://iyokan.lib.ehime-u.ac.jp/dspace/handle/iyokan/421">http://iyokan.lib.ehime-u.ac.jp/dspace/handle/iyokan/421</a>
Rights	
Note	

This document is downloaded at: 2018-06-22 23:18:29

# 「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（一一）<sup>(1)</sup>

森 孝 明

## 第三章 身体的活動と精神的活動

### 序

松山俘虜収容所、即ち山越（来迎寺、弘願寺、長建寺、不退寺、淨福寺、一五五名）、大林寺（八〇名）公会堂（一八〇名）の三分置場に収容された四一五名のドイツ兵俘虜たちは、毎日の自由時間をどのように過ごしたのであろうか。彼らの一七七名は第一次大戦の始まる前から青島のドイツ海軍要塞に現役兵として住んでいたが、二三八名は開戦と同時に招集あるいは志願兵として青島に駆けつけた民間人だつた。<sup>(2)</sup>軍に所属していた者も、その前は様々の職業を持つて生活を営んでいたのであり、いずれにしろ俘虜の経験など皆無に等しかつたであろうから、収容所での生活をいかに過ごすかは、簡単な問題ではなかつたはずである。日本陸軍による収容所管理監視の中、俘虜たちの生活は、起床と消灯、朝と夜の点呼、それに食時時間は決められているが、それ以外にはかなりの自由時間が許されていた。しかし、ドイツ本国の戦争がいつ終わるか、俘虜生活がいつ終わるのか全く見通しおきかない状況の中では、毎日の時間を有効に使う計画を立てるどころか、むしろその日暮らしの時間を無為に過ごす方が楽かもしれない。けれども、俘

虜たちはそうはしなかった。彼らは実に多彩な分野に大勢が参加し、様々の活動に向かつた。俘虜収容所という閉ざされた狭い環境の中で、彼らはそれ故にこそドイツ兵として活動を開始したのか、それとも、ドイツ人の国民性によるものなのだろうか。一九一七年一月七日に山越分置場で行われた、マルチン野砲兵少尉のものと思われる講演「収容所内の我々の活動について<sup>(4)</sup>」が、収容所新聞『ラーガーフォイア』に掲載されている。収容所生活が始まつて二年以上過ぎてからの話であるが、講演者が「おそらく分別のある者なら誰にとつても、収容所生活全般における最も重要かつ最も難しいと思われる問題、即ちわれわれの俘虜収容所時代における仕事と活動の問題」であるとして、「ほとんど無限に広がつてゐる時間は、後の人生のために、どうすれば有益に使用されるだろうか?」という問を發している。それはおそらく当初から俘虜たちが共有した意識であつたと思われるので、次に少し引用しておきたい。

貴重な取り返しのつかない人生の年月を浪費した、それどころかまさしく投げ捨てたことについて、後になつていつか厳しい非難を受けずにするためには、何を始め、行うべきであろうか? (：) 我々はみんな感じてゐる、俘虜収容所の特別の状況の中に忍び寄つてゐる毒、一種の麻醉薬が隠されていることを。もし我々の精神的身体的能力を極めて不気味に破壊するものが生じたりすれば、それに対しても断固として抵抗しなければならない。無聊という幽霊を自分から遠ざけておくことだけが重要なのではなく、とりわけ肯定的に有益な価値を作り出し、この時間から資本を引き出すことが大事だということを、誰もが感じてゐる。そして誰もが知つてゐるのだ、この好ましくないすべての状況に対する万能薬は、活動という名であることを。

マルチン少尉はこう述べ、二つの主要活動分野、即ち「身体的分野と精神的分野」を分け、身体的分野について、

我々が身体的なことでここで「言うことができ、またいかなることがあるとも、行わねばならない唯一のことは、全勢力を次の事へ向けること、即ち健康と身体的活力を保持することである。この努力は決して各自の自由な好みにあるのではなく、まず最初の意味は、祖国への義務、平和条約締結後に我々の諸力を再び祖国の任務に使うことができる」とある。(…)  
幸いなことに、我々には体操において身体を新鮮にかつ柔軟に保持するすばらしい方法を自由に出来る。(…)

と運動の重要性を説き、もう一つの精神的活動については、「やや複雑だがしかし楽しい」ものだとして、面白い発想で提案を述べている。即ち、「すべての教育の基礎であるが故に誰にとつても実践的かつ有益でー我々にとつて特に重要なのがーここでも誰にも達成しうる知の領域」がある。それは、学校ですでに学んだ「ドイツ語」、「歴史」、「地理」、それに「学校で最も新しい科目としてまだ継母扱い」の「公民学」であり、「これらの分野が学校教育の内容であることは、同時に一般教養のために重要な最良の証明」である。従つてこの四つの科目をあらためて学ぶことこそ、収容所で行う精神的活動である、というのである。なぜなら、今は「実践的な職業に有用な活動」は「閉め出されて」おり、一方国家に役立つためには、「限られた職業知識以上のもの」が必要で、それを身につけるには、「一見回り道」が目的につながるのだと。これは現代風に言えば、生涯教育の勧めである。

マルチン少尉の提案通りの活動が収容所生活の当初から行われたかどうかはともかくとして、松山収容所では三位置場の俘虜がそれぞれに工夫を凝らして、身体的活動と精神的活動を活発に開始した。それだけではなく、言わば趣味的活動である音楽や演劇や美術の芸術活動にも、積極的に取り組んでいった。もちろん彼らの活動がすべて許可さ

れたわけではなかつた。ドイツ兵俘虜たちのこうした活動は、ほとんど松山市民の目に触ることはなく、これまでその実態は一部を除いて明らかにされていないものである。以下、彼らのいかにもドイツ人らしい徹底さで行つた活動を追つてみよう。

## 第一節 運動・スポーツ

### 〈構内散歩・野外散歩〉

当初収容所が定めた「週間勤務割表」（大正四年一月改正）によれば、土・日を除く毎日「運動」時間を設け、週一回「外出」（野外散歩）を決めていたが、まず「構内散歩」は「構内狭隘のため意のままにならなかつた」し、「構内運動」は「収容当初毎日一時間の運動を規定したが、以後彼ら自ら進んで運動を行う状況になつたため、規定の必要がなくなつた」と、収容所の『業務報告書』<sup>(5)</sup>には書かれている。これはしかし収容所の言い分であつて、「彼ら自ら進んで運動を行う状況になつた」とは、収容所は、俘虜たちの運動の場所も用具もほとんど準備しなかつたこと、それ故に俘虜たちが自分の手で設備や用具を調達して準備をしたことなのである。「収容所は消極の方針を取つた。（…）取締上差し支えなしと認めたものに限り、永久にまたは一時的に許可した。それが彼等の保健上もしくは慰安上必要と認め、しかも収容所に特別の設備を要しないものに限つた」。<sup>(6)</sup>これは、運動に限らず、俘虜の活動に関する松山収容所の基本姿勢であつたと思われる。

「野外散歩」は、「収容所構内が狭隘のため、衛生保健の目的で、毎週一回希望者を引率外出し、概ね二、三時間として野外の運動散歩をし、一回に約一二〇～三〇名とする」計画であったが、実際には「雨天その他の事故により外出を中止したり、また、大正五年コレラ流行等のため、野外散歩は平均実施回数は一ヶ月約二回に相当した」。<sup>(7)</sup>松

山収容所『日誌<sup>(8)</sup>』には、外出記録（時間、人数、場所）を毎回明記しており、計六十三回実施、平均すれば月約二回である。一、二時間かけた野外散歩は、「山越、樋又、道後公園、一番町を経て帰所」（一九一五年六月十五日）や「和泉、古川を経て椿神社に至り天山橋付近に於いて小憩の後立花橋、柳井町、出淵町を経て帰所」（一九一六年三月一七日）のコース等様々であるが、俘虜たちにはこの野外散歩のとき以外に松山や松山住民を見る機会はめったになく、松山市民にしても、ドイツ人と接することはなかつた。俘虜のカメラが外出の際に写したと思われる写真が僅かに残されている。それにしても、当初の計画は、回数が半減したわけで、外出を大いに期待していた俘虜たちから見れば、「翌日に散歩があるかないか、前の晩に誰にも知ることが出来ないのは、雨と似ている」と嘆くほど不確かで、「道後への散歩とそこの芝生でのサッカーといううれしい結びつき」は、わずか二回しか実現しなかつた<sup>(10)</sup>。

収容所当局の姿勢に対し、俘虜たちは、「日本人は（…）我々に新鮮な空気を自由に吸わせる以外に健康のためには何もしてくれないので、我々はそれ以外のすべてのことをまさしく自分で行わなければならない<sup>(11)</sup>」ことを自覚し、これを実行した。その結果、松山俘虜収容所に、俘虜たちの手によつて、次の「構内運動及び遊技の種類」が実現したのである。

テニス 山越長建寺構内（主として山越俘虜将校及び准士官が使用）

ファウストバル 大林寺及び公会堂に設置（山越分置場はテニスコートを使って行つてゐる…筆者注）

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）



海軍歩兵第3大隊工兵中隊隊長

Johann Gregorczyk氏蔵

器械体操（鉄棒、棒飛、平行棒、木馬、石投） 山越、大林寺、公会堂す  
べてに設置

ピンポン 公会堂

クロケット 公会堂に設置

ケーベルン 公会堂に設置

輪投 山越、大林寺、公会堂

柔軟体操（晴天の日に毎朝、現役下士官以下が行うことあり）<sup>(12)</sup>

山越、公会堂、大林寺三分置場は、それぞれがかなり独自に活動を展開した。  
以下に主な種類を見てみよう。<sup>(13)</sup>

#### 〈器械体操〉

マルチン少尉が「身体を新鮮かつ柔軟に保持するすばらしい方法を自由にで  
きる」と強調した「体操」（Turnen）は、公会堂が一九一四（大正三）年末（収容生活一ヶ月後）に、最初の器具と  
して鉄棒と棒高跳び用スタンンドを購入したことから始まった。活動が本格的化したのは、翌一九一五年九月初めに、  
平行棒を設置した後で、六チームが編成され、参加者は八〇名となり、十一月十五日に体操祭を行った。そこでは計  
五十五の器械体操の演技を、各自が鉄棒と平行棒の規定と自由を一回ずつ行い、これと別に徒手体操と輪舞も行つた。  
この体操祭の後、メンバーの移動や編成替えをし、七十二名が新たな六チームを結成した。その後十一月十五日には、  
収容所許可の上で、ブツターザック中尉監督のもとに体操競技会を開き、この日は、大林寺と山越の俘虜は観戦を許



海軍歩兵第3大隊工兵中隊伍長  
Johann Gregorczyk氏蔵

可されている。競技は、三種競技（幅跳び・石投・三段跳び）に参加者十四名、高跳びに十四名、棒高跳びに六名の延べ数三四名であった。公会堂では更に寄付金の割り当て分を体操器具と遊具の購入に充て、重いダンベルと鞍馬を調達し、それらは一九一六年二月と三月に届いている。<sup>(15)</sup>

山越では、一九一五年の春にテニスコートを造る計画が生まれ、六月にテニスコートが整つたことで、その隣に体操場の確保が確定した。<sup>(16)</sup> 七月には八〇名で「山越体操クラブ」("Turnenverein Yamagoe")を結成、体操教師にクラウス曹長、その代理人にヤンセン曹長を決め、全体を三グループに編成し、後に老年グループが一つ加わった。クラブ<sup>(17)</sup>結成三ヶ月後に体操祭 (Turnfest) を開催、五種競技（器械体操、棒高跳び、石投げ、幅跳び）に参加一〇名、鉄棒競技に一七名、平行棒に一八名、高跳びに一七名、石投げに八名であった。この体操祭の後に鞍馬を設置し、翌一九一六年皇帝誕生日（一月二十七日）には、鞍馬演技とピラミッド組体操を披露した。<sup>(18)</sup> この年のハイライトは十二月三日と四日の二日に渡る山越の体操競技会であった。第一日目は参加者十一名による七種目競技（石投げ、鉄棒、平行棒、高跳び、走り幅跳び、棒高跳び、器械体操）、二日目は、特設の塹壕やバリケードを突撃装備を身につけて飛び越える障害物競争や重装備での幅跳び競争を行い、最後は、十一名の参加者によるレスリング競技で締めくくっている。<sup>(19)</sup> 一九一七年は皇帝誕生日を祝う体操競技が最後であった。午前の式典後、ヤンセン曹長の指導と協力のもとで、鞍馬演技とピラミッド組体操を行つた。<sup>(20)</sup>

大林寺にある体操器具はすべて運動目的の慈善の贈り物として寄付された

「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（二）



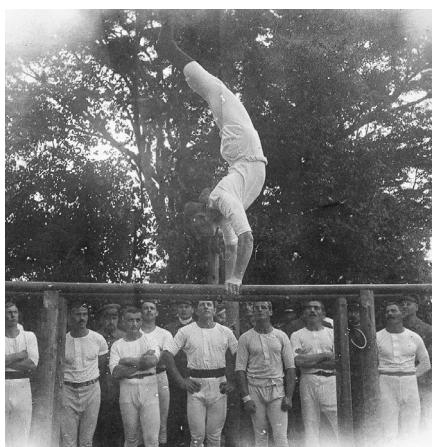
海軍歩兵第3大隊工兵中隊伍長

Johann Gregorczyk氏蔵

もので、鉄棒、平行棒、跳躍具、石投げ用角石と砲丸が備えられた。「一九一五年の大林寺のスポーツ生活は、外の分置場のスポーツ祭を観戦するだけだつた」<sup>(21)</sup>が、四体操チーム（各九名）を結成して、十二月中頃から活動を開始した。一九一六年になって、七月二十七日に第一回スポーツ祭を開き、「日陰でも三十度」<sup>(22)</sup>の中熱戦を展開した。<sup>(23)</sup>十一月二〇日に第二回スポーツ祭（この日は、眞面目なものは綱引きだけにして、針糸通し競走、ローソクバトン競走、ジャガイモ運び競走、ケーキ喰い競走等楽しい競技）を開いた後、この年の締めくくりに、十二月三十日・三十一日の二日をかけて体操競技会を行つた。第一チーム（十一名）と第二チーム（八名）に別れ、鉄棒と平行棒に棒高跳び、走り高跳び、重量挙げ、徒手体操を行い、四名の審査員が点数を付け、チーム毎の総合点の優秀者に柏の葉冠を授与した。<sup>(24)</sup>日にちの設定は計算があつてのことと、終了日の打ち上げを大晦日（ジルベスター）に重ねることで、収容所当局の許可を取り付け、盛大に酒宴をはる計画がうまく成功し、「予想外の大量のしかも実に多種のアルコール類の持ち込み許可」が下り、大いに盛り上がり、十二時が打つと「ベランダに出て、歩哨と眠つてゐる大林寺の頭上に「ドイチュラント ユーバー アレス」を鳴り響かせ」た、と収容所新聞に書いてある。<sup>(25)</sup>

### 〈テニス〉

テニスコートは山越にしかない。「俘虜収容所には、この運命を如何により良く形成できるか、考える時間はたつぱりあつた」<sup>(26)</sup>。そこでテニスコートを造ることを考えた山越の俘虜は、一九一五年四月初めにテニスコートの設置と体操場の要求を収容所当局に提出、



海軍歩兵第3大隊工兵中隊伍長

Johann Gregorczyk氏蔵

六週間後の五月十九日に、放置された豆畠を月五円の借り賃を長建寺に支払い、設置費用は俘虜が出ることで、当局の許可を得、六月二十日に完成した。<sup>(27)</sup>用具は神戸に注文し取り寄せている。彼らはまずクレーマン少佐の同意を得て、「球技クラブ」(Ballspiel=Vereinigung)を結成し、テニス指導はシュテッヒヤー大尉が引き受け、始めは十六名（後で十八名）でスタートした。熱心な者がコートに殺到して、夏中コートの空くことがなかつたが、十月に「クラブ」メンバーによる十二日間のトーナメントを行つた後、十二月中頃に冬の休止（コートはファウストバルが使用）に入つた。一九一六年四月にテニス再開。夏中天候の許す限り続け、腕も上達し、十月にトーナメント試合を十六名で開いたが、その後は十二月の冷たい風とともにコートは静かになつた。<sup>(28)</sup>テニスをしたのは、山越分置場の俘虜たちだけであつた。

### 〈ファウストバル〉

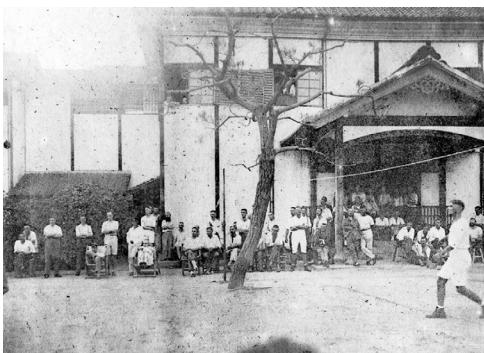
ファウストバルはバレー・ボールに近い球技で、コートの中央に張つた綱を挟んで二チーム（現在は一チーム五人）が向き合い、拳あるいは腕でボールを相手コートに打ち返す。起源は不明だが、紀元前三世紀の古代ローマにあつた世界最初の球技だと推測されている古いスポーツである。ドイツには一八七〇年に導入され、一九一三年に初めてのドイツ選手権大会が行われた（翌一九一四年から一〇年までの第一次世界大戦中は中止）<sup>(29)</sup>というから、ドイツ人にとってこの球技はやつと全国的になつたと思われる。このファウストバルが松山俘虜収容所の三分置場で行われていたのである。

まず公会堂では、一九一五年の中頃から個別のグループが始めていたが、一九一六年になつてファウストバル競技試合の提案と共にこの球技が多くの関心を集め、活発な議論の後、この競技の試合や指導のために競技委員会を編成し、これが定めた試合ルールを採用した。即ち、一チーム三人、試合時間は三十分、十五分でコートの交代、試合は

審判一人とスコアラー一人が進行、線審二人等。全部で二十三チーム（六九名）<sup>34)</sup>が戦うことになり、九月二日から十月二日まで、一日平均五試合を行い、最後まで公会堂中（海軍歩兵第三大隊第六中隊一八〇名）の関心を引きつけた。<sup>35)</sup>公会堂では一九一七年の皇帝誕生日にも一日記念行事としてファウストバル試合を行つてゐる。

大林寺でも、ファウストバルとクロケットがよく行われた。ファウストバルをするのに監視人防御のため高さ六メートルと幅八メートルのネットが必要だつたが、俘虜たちが手編みで作り、その費用は体育用具のための義援金から一部、後の一  
部は俘虜たちの私費でまかない、ボールは一個をクリスマスの義援金で、三個は私費で調達した。<sup>36)</sup>

山越の俘虜たちは、テニスのシーズンオフ、つまり冬の寒い季節にだけ、テニスコートをファウストバルとクロケットに使つた。一九一五年十二月中頃に「快適でない天候と濡れた地面」がテニスに終わりをもたらし、その代わりに「風雨に耐えるファウストバルと、見かけはとても和やかだが実は人間的熱情を奥底まで掘り下げるクロケットが登場した」。<sup>37)</sup>一九一六年四月にはまたテニスと交代している。それから一年後の一九一七年一月と三月に、山越は二回ファウストバル競技会を行つた。ここでは一チーム四人制で、一月の第一回は一〇チーム（計四〇名）が試合をし、一位と二位はクレーマン少佐から褒美をもらつた。<sup>38)</sup>三月の第二回は七チーム（計二十八名）が試合をし、「一月に比べて格段の進歩が見られ」た。十一日に一位と二位のチームが最終試合をし、やはり一位チームが勝つた。<sup>39)</sup>



公会堂のファウストバル試合  
(ファン・デア・ラーン氏提供)

## 〈ケーゲルン〉

ケーゲルンはドイツ式ボーリングのことで九柱戯とも言われる。公会堂にだけ「他のことではそれほど偏見がないとはいえない収容所当局が許可してくれた」<sup>(35)</sup>。彼らは「公会堂ケーゲルバーンクラブ」(Kegelbahngesellschaft Kokaido)を結成し、一九一五年六月二十三日にオーブンした。九月六日から十月六日までの一ヶ月間懸賞付きケーゲル大会を開き、得点上位四回の点数の合計で競い、上位五位までが賞品を獲得した<sup>(36)</sup>。一九一六年にも同様の大会を開いた。ここは有料制だったようで、その収益金は俘虜救援に使われた。一九一七年四月に新しくできた板東収容所への移転が決まったため、三月二十日にケーゲル場は解体され、板東で再び活動することになったのである<sup>(37)</sup>。

### 第二節 学習会と講演会

「（…）将校連は毎日ステッペル（シュテッヒヤー大尉・筆者注）を教師として毎日熱心に研究しつつ外出日を一日千秋の思いで待ちわびておれり。クレマン少佐は始め全く日本語に通ぜざりしも練習の結果は恐ろしいもので早くも四五の単語を覚え（…）と『海南新聞』が報じたのは、俘虜たちの収容所生活開始わずか五日後の一九一四（大正三）年十一月二十五日であつた。山越分置場の来迎寺に収容された一五名の将校たちがそろつて日本語の学習会を始めたのである。それからおよそ一年七ヶ月後の一九一六年五月七日発行の『ラーガーフォイア』十五号に、「収容所で学ばれていること」（H. B. 記）と題する記事がでた<sup>(38)</sup>。これは松山三分置場の学習会活動のアンケート結

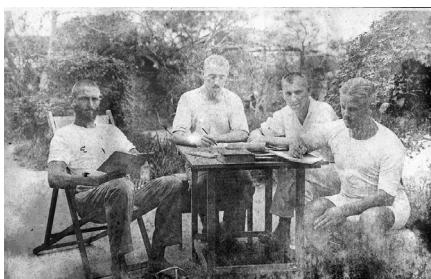
「松山俘虜収容所」に来たドイツ人兵士たち（11）



公会堂のケーゲル場  
(ファン・デア・ラーン氏提供)

果をまとめた報告で、全体を概観した後に、分置場毎の科目、参加者数、教師名、時間数、期間等の一覧表を載せている。<sup>(39)</sup> 記事によれば、例えば公会堂では、「最初の数ヶ月間は学習意欲はほとんどなかつた。しかし時がたつにつれて、意欲が湧いてきた」。全体的に見ても、「トランプや読書やありとあらゆる無計画の暇つぶしといった混乱した無秩序の生活から、強いられた余暇をどうやって有意義に過ごすかという努力へ発展してい」つた。「運動不足を体操とスポーツで埋め合わせる」活動についてはすでに見たとおりだが、「更に尚我々には余力と時間があり、その余力が次第に有益な知識の獲得へ向けられた」。これを記者のH. B. 氏は「秩序と仕事に対するドイツ人の生まれつきの感性のすばらしい徴」だと自賛しているが、それはともかく、彼らは「秩序だった頭脳労働への欲求だけではなく、戦後の活動の準備のために、ここで押しつけられた余暇を利用するという願望」を実行していく。

将校たちの日本語学習を別にすれば、山越分置場でJ. テイム海兵を教師に英語コースを一九一四年十二月から始めたのを最初として、「現時点でおよそ三十種類の科目に我々収容所仲間たちは取り組んでいる」。科目は、参加者の多い順に英語、フランス語、中国語、「その後にようやく日本語」が続き、更にスペイン語、ロシア語、トルコ語、その他のラテン語系言語、そして「ドイツ語にも若干の関心」が寄せられる。英語と中国語に関しては、予備役などのグループが皆東アジアに仕事を持ち、他言語を話す住民との交流の必要から特に学びたいと分析している。「日本語が直接意志を伝えることの出来る唯一の言語であるにもかかわらず、比較的学习されることがすくない」のは、「松山への滞在」期間が不明、解放後「日本で活動したい」という意欲」があまり湧かないこと、日本語は文学爱好者者に「特別興味深い精神生



英語学習（ファン・デア・ラーン氏提供）

活への道を開く」わけではないこと等を理由に挙げている。更に語学に統いて関心の的となつてゐるのは、計算、簿記、速記術、そして民法や法律学、国家学、また数学、代数、物理、統計学、電気技術、製図法、地理学などである。記者が強調している「公会堂で行われたボーナー<sup>(40)</sup>によるドイツ文学についての講義」は、参加者三五名で一九一五年十一月から開始されているが、いつまで何回続いたかは不明である。<sup>(41)</sup>

一覧表から分置場毎に見ておく。

山越	(一五五名)	科目数	十九	教師数	(延べ)	二十二	参加者数	(延べ)	一四一名
公会堂	(一八〇名)	科目数	十四	教師数	三八	参加者数	二四三名		
大林寺	(八〇名)	科目数	十一	教師数	十九	参加者数	一二九名		

学習会に関する俘虜たちの悩みは、場所の問題であつた。「公会堂は授業と音楽のために特別室」の確保ができる(これについては次章の音楽を参照)、科目コースの継続が可能になつたが、大林寺は、「夏にはいつも活発に築き上げられてきた講習事業が、冬になると適当な部屋の欠如から大部分が中止」になつた。「共同部屋での授業」は複数の授業が互いにいざこざや邪魔を生じた。「冬用の特別室」の要求に対しても「日本の管理部との歩み寄りはわずか」だった。他の分置場への教師出張も、前川所長は「はつきりと拒絶した」。同行の歩哨を付けることを嫌つたと思われる。山越の俘虜たちは一九一六年十月に教室を造るという策にてて、収容所当局に粘り強い交渉をし、これを実現した。二十人位が勉強できる「待ち焦がれていた我々自身の教室」<sup>(42)</sup>だつたが、完成したのは、板東収容所へ移転する一ヶ月前のことだつた。

学習会とは別に、連続講演会が公会堂で二度、山越で一度行われてゐる。<sup>(43)</sup>最初は、一九一五年七月十八日から十一月二十八日まで十六回、ほぼ毎週開かれた「公会堂の日曜講演会」である。八月八日のみ二人が講演をしているの

で、正確には十七講演があり、十三人が担当、内四人が二回行つた。講演内容はそれぞれの得意分野や経験を語り、K.マイスナーだけは、九年間の日本での仕事と日本人との結婚生活を元にしたと思われる「日本人の家庭生活」という題であつた。<sup>(44)</sup>公会堂の二度目の講演会は、一九一六年四月二十八日から九月五日までに十一回行つてゐる。最後の日は十回目と同じ講演をしており、この日だけ水曜日だが、後はすべて日曜日の講演である。講演者は四名で、前半六回はP.シユミツツ海兵が鉄に関する講演を行い、後は二人が二回、一人が一回担当した。<sup>(45)</sup>山越の講演会は、一九一六年五月二十一日から十二月三十一日までに三十回、日曜日毎に開いた。その内十一回はマウラー中尉によるもので、彼がこの講演会の中心であつた。『ラーガーフォイア』第四十九・五十号（合併号）（一九一六年十二月三十一日付）の記事「山越収容所の日曜講演会一九一六年」は、次のように報じてゐる。

山越収容所は日曜講演会の開催をマウラー中尉殿の精力的な創意に感謝している。我々の精神をこの環境から気分転換させる提案や、知識を広げる機会が、絶えず成功を予想し得ること、この実に幸いなる考えも肥沃な土地にふさわしいものだつた。毎日曜日の朝、五月以来大勢の聴衆が四つの寺院の一つに集まつてきた。戦友たちの知識や経験の数々に、独自の知と視野を加えて広げるためである。以下の講演リストから推測されるように、実に多彩にして興味尽きることのない領域の事柄が語られるのである。<sup>(46)</sup>

主催者のマウラー中尉が七回毎月末に行つた「戦況」講演は、入念に描かれたスケールの大きい地図を手に進行中のドイツ本国の戦況を語つたもので、情報の不足があるとはいへ、俘虜たちにとつては目の覚める時であつたであらう。

## 第四章 芸術活動

### 第一節 音樂

全國に十二箇所あつた収容所の音楽活動は、二つのオーケストラを持つた久留米など各地で多少とも行われていたが、その活発さと水準の高さ、地元民との交流などの面で板東収容所は群を抜いていたらしい。例えば、林啓介氏の言葉を借りれば、「板東収容所では、共にすぐれた指揮者であるハンゼンの徳島（のち MAK）オーケストラとエンゲルのオーケストラが、まるで競い合うかのように華麗なる名曲のコンサートを毎月のように繰り広げ、また合唱団や軽音楽団の活躍もめざましかった」<sup>(4)</sup>。それに比べると、松山収容所の音楽活動はささやかなものであつたかもしれない。収容所当局の『日誌』には、俘虜たちの音楽活動について何の記載もないし、『業務報告書』には、「運動と娯楽」の章の中に娯楽の種類としてわずかに「ピアノ、マンドリン、ヴァイオリン、月琴、胡弓」の名前が記されているだけである。しかしながら、松山には松山の音楽活動があり、音楽会の催しもあれば、楽器作りに始まる楽団結成や演奏活動も行われていたのである。もし他の収容所の活動と少々変わっていたとすれば、それは「あるピアノの話」から始まつたことにあるだろう。

松山収容所で一番大勢の一八〇名がいた公会堂では、生活が始まつて十ヶ月ほどたつた一九一五（大正四）年九月頃は、「マンドリンとギターが一二、三あつて、合唱も特別の時には集まつてやるが、活動は散發的なもので、少人数に限られている」<sup>(5)</sup>のが現状で、特に音楽への一般的の関心が起ることもなかつた。しかし「音楽愛好家が全然いなかつたわけではなく、むしろ多くの者にとっては、いい音楽が全くないことは、収容所全体の不自由を忍ばねばならない最も辛いことのひとつ」だつた。そんなときに誰かが言い出した「ピアノ調達の最初の提案」が公会堂の多くに火を

つけた。いろんな議論が始まり、実現阻害の問題は、調達の経済的問題とピアノを置く場所の問題となつた。そのころはさまざまな集まりの学習会が進んでおり、「ひつきりなしの不快な騒音に對する少數ながら頑固な反対グループの強い抗議」があつたから、「多数の学習活動にマイナスの影響を与えないよう、十分離れた場所を見つけること」が重要であつた。収容所当局にかけ合つたところ、異議なく許可が下り、しかも「台所の貯蔵室の一部を音樂と学習の目的なら自由に使用可」という話で、場所の問題は解決した。残る経済的問題に関しては、俘虜たちはピアノの賃貸を考え、各地の樂器店と交渉したが無理なことがわかり、皆の寄付による購入を決意した。そして「自由意志の寄付申し込みの思いもかけぬ好都合の結果」は、「我々の収容所の大きい関心と音樂への理解を證明し」、「完全返済を可能にした」。

かくして「十月十二日についにこの樂器が到着し、そして場所の改造が終わり次第、熱心な練習が始まつた」。ことはそれに留まらず、「最初から演奏会の夕べが予定されて」おり、しかも第一回目は、ピアノが届いた一ヶ月後の十一月十四日だった。この演奏会は「大成功」を納め、以後ほぼ毎月一回ずつ計六回（第一回・一九一五年十一月十四日～第六回・一九一六年五月七日）続くことになつたのである。<sup>(4)</sup> 関係者を嬉しくも驚かせたのは、このピアノ演奏が公会堂の音樂的関心全般に強い影響を与えたことであつた。ヴァイオリン演奏と歌の内容が演奏会の変化に富んだ形態に大いに貢献したばかりでなく、「ラーゼナック予備副曹長殿の疲れを知らぬ働きによつてシュランメル樂団（Schrammelmusik）設立に成功した」ことである。シュランメル音樂とは、十九世紀後半にウィーンでシュランメル兄弟がヴァイオリン、ギター、アコーディオンで樂團を作つたことに發した、オーストリアの輕音樂の演奏形態をいう。<sup>(5)</sup> ラーゼナックの「この樂團は初めは演奏に自信がなかつたが、やがて皆に認められるまでに成長した」。これに続いて、「實に立派な腕を実証した樂器製造工房が誕生」し、この工房にはリーダー的藝術家のヘーネ海兵がいて、

すでに二本のマンドリンと二本のマンドラス（バス・マンドリン）を「楽団」のために製造していた。また歌の得意な者は「ヴァーカル・カルテット」を結成して、音楽会に参加した。公会堂の音楽活動はこうして活発に多様化していく。

公会堂以外の分置場の音楽活動に関しては、右の六回目の音楽会から二ヶ月ほど過ぎた七月十六日の『海南新聞』に載つた記事が教えてくれる。

山越各寺には音楽に堪能な者おおく、中には六尺近き大ヴァイオリンを自作せる者さえ数人あり、小ヴァイオリンは二〇に余り、時に合奏して無聊をなぐさめおりと

この記事によれば、コントラバスらしい楽器とヴァイオリンが複数手作りされたようであがつた楽器で合奏をするほどになつていると推測される。公会堂に誕生した「楽器製造工房」に刺激を受けて、山越でも楽器作りが始まつたかも知れない。山越の弘願寺を会場にして一九一六（大正五）年十二月十五日に松山収容所の美術展覧会を開いており、これについては後に詳しく見るが、会場の写真が残つている。そこにはコントラバスと思われる黒っぽい楽器と弓が展示されている（三〇頁の写真参照）。もう一枚の別の写真からは、松山の音楽活動のもつとはつきりとした様子を見ることができる。それは一九一八（大正七）年三月に俘虜情報局が全国十二箇所の収容所を写真に納めて印刷した『俘虜写真帖』<sup>33</sup>にあ



『俘虜写真帖』（俘虜情報局）より

る。「松山俘虜収容所」の写真十七枚の内、「娯楽」を示す写真が「Orchestre」と題されていて、ピアノ奏者一人、ヴァイオリン奏者三人、ギター奏者三人、マンドリン奏者一人、皆の後ろに立つて弓を持つている者一人（コントラバス奏者か？）の計九人が演奏をしている写真である。ピアノがあるところから、場所は公会堂に違いない。

樂器作りに拍車をかけたのは「美術展覧会」であろう。収容所新聞に載せた「来る展覧会に向けて」の記事<sup>(54)</sup>に、「出展作品の種類を手工芸品も認め、「樂器作り」を例に挙げて、「松山収容所では二、三人の俘虜がすでに以前からことの外大きいヴァイオリンの制作を計画している。上海にいる彼等の同郷人から付属部品を次々に取り寄せた。今や準備はすべて終わり、先月二十八日に樂器の制作に取りかかった。この樂器は彼等自身の身長すなわち六尺六寸よりもっと大きいものである」と書いている。この大ヴァイオリンつまりコントラバス (Bassgeige) は、展覧会（一九一六年十二月十五日開催）の手工芸品中心の第六部門において、第二位を獲得した。その制作者は大林寺分置場の海軍歩兵一等蹄鉄工長カール・ファーベルだった。公会堂、山越、大林寺の三分置場は競つて樂器作りを展開したようである。公会堂の定期音楽会は六回で止まつたが、別の形の演奏活動が続く。この年の精靈降臨祭第一日（日曜日であるが、日は特定できない。遅くとも六月中頃以前であろう）、公会堂の演劇活動に力を注ぐ「演劇人たち」が二つの演劇作品の公演を行い、この公演の「始まる前と幕間に、シユランメル樂團がくつろぎのため(55)に演奏」した。樂器編成や人数は明らかでないが、ラーゼナック予備副曹長が前年の秋に結成した樂團である。

一方、山越には「オーケストラ」が登場した。展覧会の直前、十二月三日と四日の二日に渡つて、山越で体操競技会が開かれ、この時ここで音楽演奏も行われた。その様子は、『ラーガーフォイア』第一巻四十六号（一九一六年十二月十日発行）の記事「山越における体操競技会」（匿名）の最後に、次のように書かれている。

体操競技会の二日間を特別にすばらしく飾るものとして、我らがオーケストラの賞賛すべき活動を強調しなくてはならない。オーケストラは二日間に渡る午前と午后にその快活なメロディーを響かさせてくれた。我らが樂長シユルツ予備伍長は、自らの成功を悠然とした誇りを持つて眺めることができる。五月に思い切って踏み出し始めたなかなか勇気のあるヴァイオリン奏者たちを、今やヴァイオリン、チエロ、バス、クラリネット及びフルートを演奏しそして一部はマスターさえしている十五人のすばらしい一団と比べるならば、チエロとコントラバスはその誕生を山越分置場の巧みな腕に感謝すべきことをよく考へるならば、音樂練習の代わりにたまには静かな芸術の方を喜んで歓迎するであろう音樂愛好家といえども、正直な賛辞を押さえることはできないであろう。いずれにせよ、体操並びに音樂の収容所における今後の喜ばしい發展を望むのである。<sup>(5)</sup>

収容所生活二度目の大晦日を迎えた一九一六年十二月三十一日、「公会堂のジルベスター祭」が催され、「シユランメル樂団はポピュラー音樂を選曲し、それに合わせて、中隊全員の力強い合唱が演奏を支援した」(C. L. 記)<sup>(6)</sup>。三年目を迎えた一九一七年の一月二十七日ドイツ皇帝誕生日は、俘虜たちにとって重要な一日であった。山越では、「今回も例年と同様に妨げられることなく、午前中、厳かな式典のため将校の寺院（来迎寺）の前に収容所全体が集合することができ、そこでクレーマン少佐殿がこの日の意味を喚起する短いスピーチを行つた。我々の最高の戦争指揮官に対する雷のような万歳三唱の声が発せられた」とが「収容所からの報告」(M. 記)に記されている。続いて体操とファウストバルの試合プログラムが行わたが、その前に「オーケストラの伴奏でコーラスによるループリッヒ作曲『新ドイツ国民贊歌』」が歌われ、次にモーツアルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」がオーケストラによつて演奏された。この「室内音樂作品は残念ながら戸外ではそれほど引き立たなかつた。室内での演奏

だつたらどんなにすばらしかつただろう、それにおそらくこの種の行事にとつては少々長すぎた」。指揮者はヨハネス・ヤンセン曹長で、彼の「上手に習得され、すばらしく成功している指揮ぶり」がほめられているが、「余りにも際だつてゐるクラリネットを脇へ置いて指揮棒だけを振つていれば良かつたろう」と書かれているところをみると、ヤンセンはクラリネットの演奏も兼ねていたのかも知れない。

同じ日、公会堂の皇帝誕生祝祭は午後四時に始まつた。六回の音楽会で活躍したカツツエンシュタイン海兵のピアノとベアヴァルト海兵のヴァイオリンによる『マイスター・ジンガ』序曲の演奏があり、収容所の最長老クレーマン少佐の皇帝への献辞、皇帝万歳の声、皇帝賛歌と続いた後、『マイスター・ジンガ』の一曲をヴェーバー予備曹長のピアノ伴奏でヴェーゲナー海兵が歌い、リストのハンガリア狂詩曲をエッゲブレヒト海兵とカツツエンシュタイン海兵の二人がピアノを連弾演奏し、夕食後には演劇が行われた。<sup>(59)</sup>

松山収容所の音楽活動の最後は、一九一七年の「謝肉祭の火曜日」だつたかもしれない。この日山越で再び「小さな演劇上演」が行われ、続いて謝肉祭を祝う催しに、詩やカーニヴァルの歌の朗読が披露された後、「我々のすばらしい楽団（Musikkapelle）の演奏が全体を締めくくつた」「全出演者に、少なからず我らが楽長シユルツ予備伍長に心からなる感謝を。彼の指揮のもとに、我らがオーケストラは益々豊かな演奏計画と益々あきらかな熟練へと成長した。先週の土曜日の午後に我々を楽しませてくれたコンサートでもそれは証明された。ここで提供されたものは、すべて新しい音楽作品ばかりであった。『ローエンゲリーン』からの花嫁の合唱曲とフロトーのオペラ『マルタ』からの旋律豊かなメドレー曲は、特別の喝采を博した」<sup>(60)</sup>。

松山俘虜収容所の音楽活動は、一台のピアノ購入計画から出発し、楽器製造によつて拡大し、公会堂に置かれたビアノを中心の活動とシュランメル樂団の活躍、そして山越に誕生したオーケストラの演奏だつたと言つていいであろう。

大林寺に関しては、一九一六年十一月二十日に行つたスポーツ祭のとき、「大林寺の樂團 (Hauskapelle) が休憩時間を彼らの演奏でうめた」<sup>(6)</sup>と、収容所新聞に記しているだけで、編成も人数も不明である。松山で育つた樂器や演奏家たちは、まもなく「板東俘虜収容所」に場所を移し、もっと活発な活動をする」となる。

## 第二節 演劇

演劇活動については、収容所の『日誌』にも『業務報告書』にも記述は何もない。演劇公演は、松山収容所当局の禁止事項であったからである。しかしながら、俘虜たちは当局との交渉の中で禁止をすり抜けるようにして、實際には演劇活動を行つていた。彼らにとつて演劇は、単なる暇つぶしや娯楽ではなく、もつと深い意味を持つていたのである。収容所新聞第一巻二十四号（一九一六年七月九日発行）の記事「公会堂の演劇」において、記者の海軍二等歩兵カール・レオンハルトは、「我々はとっくの昔に我々の運命に順応してしまつた。（…）我々が一致した点は—我々の性格の素質が互いにどんな対立点にあるかはどうでもいいが—我々は単純にわかり合わねばならないということである。我々が見いだしたのは、この不毛の時間を乗り切る架け橋をみんなが見つける手助けをするために、各自が自分でのできる最大のことをしなければならないということである。そしてこの観点において、この地で本格的な演劇上演を実施するという最近の試みを、我々は実際にすばらしいものと高く評価しなくてはならない」と、俘虜生活中の演劇活動の意味を述べているからである。

まず、公会堂の活動を見ると、先の記事の中でレオンハルトは、「『ペーター・スクヴェンツ』の見事な出来映えの演技に統いて、精靈降臨祭第一日に、一幕もの二作品、ハンス・ザックス作『熱い鉄』とテオドール・ケルナー作『花嫁』が上演された」と記し、また、「ハンス・ザックスの野卑な喜劇的作風を我々は人形劇場（レーチュ海兵）を通じて

じてすでに知つてゐる」とも書いてゐる。レーチュ海兵とは、公会堂の海軍二等歩兵クルト・レーチュで、演目の『熱い鉄』では主役の「若い農婦」を、そして『花嫁』でも父親役を演じてゐるのだが、彼の制作と思われるハンス・ザックスの人形劇から公会堂の活動が開始され、いつどの位の規模による演劇かは不明だが、アンドレアス・グリューフィウス（一六一六—一六六四）の喜劇『ペーター・スクヴァンツ』（一六五八年作）の公演が価値あるものと評価され、二度目には二作品の実行になつたと思われる。今回はすでに「演劇人たち」の組織的活動がなされたことを報告しているのである。ドイツ中世後期の劇作家ハンス・ザックス（一四九四—一五七六）の『熱い鉄』（一五五一年作）は謝肉祭劇。愛国詩人テオドール・ケルナー（一七九一—一八一三）は義勇兵として若くして戦死したが、彼の『花嫁』は一八一一年作の喜劇である。『熱い鉄』の出演者とその役柄を記しておくと、レーチュ海兵（主人公の若い農婦）、フレーゼ予備曹長（彼女の夫）、エンゲル海兵（名付け親役）。アレクサンダー詩格による一幕の喜劇『花嫁』は、予備副曹長バルクホーレン（ホルム伯爵・息子）、レーチュ海兵（ホール伯爵・父）、ヴェーネガーナー海兵（花嫁、ただし歌声のみ）、プロムベルク海兵会社（衣装工房で活躍）<sup>(63)</sup>。

公会堂で次に演劇が行われたのは、一九一七（大正六）年一月二十七日皇帝誕生日の行事としてであつた。「我々は収容所当局の演劇禁止を知つてゐたので、夕食後の約一時間に及ぶ魅力的な上演に驚いた」と、『ラーガーフォイアー』の記事「公会堂の皇帝誕生祝祭」（Rerum Scriptor 記）<sup>(64)</sup>に記されている。G. メラー予備副曹長がユーモラスに描いた劇のプラカードが「ちょっととした傑作」として評判になつたことの紹介に続いて、作者については全然触れずに、劇作品『盜癖』について、出演者六名の紹介と上演の論評が行われてゐる。

この作品は喜劇的な「テーマを一気にそして素朴な突然の出来事の全くのおかしさで組み立てて展開し」、登場人物やその演技が大いに楽しませたあと、最後は「観衆の笑いが止まらなかつた」公演であつた。

それから二ヶ月も経たない三月初めに、公会堂の最後の演劇が上演された。「今回はなかなかの大作、五幕の限りなく陽気にしてくれる喜劇『ミンナ・フォン・バルンヘルム』」<sup>(65)</sup>であった。この作品はドイツ啓蒙主義時代のゴットホルト・エフライム・レッシング（一七二九—一七八一）作（一七六三年）で、副題は「軍人の幸福」。数少ないドイツの優れた喜劇の一つで、現在でも上演回数が多い。この大作に公会堂の「演劇人たち」は、皇帝誕生日の直後から取り組んだようである。計画から上演に至る準備の様子をユーモラスに報告した「収容所の苦楽」の記事によれば、彼等はまず四、五人が頭をつきあわせて何日も検討して作品を決定し、配役を隠密裏に割り当てる早速下稽古をし、すでに行動を起こしていた「衣装工房はすぐさま届いたテーブルクロスを加工し始め」たが、そこに「我々の何度も経験した運命が近づく。つまり日本の指揮官がどんな演劇公演も禁止する」。しかし「短い協議の後、この計画はもつと都合の良い時期に延ばされ」、意味はよく分からぬがおもしろい表現で、「新たに良き星の浮上によって公演が三月初めに確定される」ことになる。それから「熱に浮かされたように、ができるだけ目立たないように仕事が行われ」、「配役の名前もごくわずかわからず」、噂が飛び交い、「人がひげを剃つたことから、「彼がきっと『ミンナ』役だ」と知れ、何やら庭で工作が始まり、ベンキを塗る者もいて、「書き割り」らしきものから「我々の前にじつに美しい部屋が現れる」。一方「家具製作工房では、我々の手先の器用な戦友Kの指揮の下で、實に念入りに詰め物をほどこした口ココ調家具が作られ」、「小部屋では、勤勉な手が衣装と一緒に縫っている」。「我々の友PとBと彼等の熱心な助手たちがここで身についた完璧さには驚かされる」。こうして、「夜には台所部屋の中でリハーサルが繰り返しおこなわれ」、「有能な監督のP海兵は細かいことにも一つ一つ目を配り、各自も完全に自分の任務に身を捧げ、その結果、すべてがこの上なく大きくなれしそとどもに進展」した。

公演の本番に関しては、同じ新聞の「公会堂のミンナ・フォン・バルンヘルム」(Scribfax記)に詳しく論評している。

高潔誠実故に名譽を奪われて結婚を断念しようとする少佐テルハイムと、それをとどめようとする婚約者ミンナを中心に、二人を取り巻く登場人物たちの誠意と愛情による誤解と葛藤が喜劇の要素となつており、テルハイムの役は「非常に難しい」が、「バルクホールン予備副曹長は大きな仕事を自分に課し、それをどの面から見ても満足のいくように果たした」。また主人公ミンナを演じた配役に対しても、「我々の演劇界における全く新しいスターのデビューは決定的な成功をもたらした。シュテッフェンス予備副曹長は身振り一つ、まなざし一つ見ても全くのレディ、完璧な貴族の令嬢だ」と絶賛している。その外には、ミンナの侍女フランチスカにレーチュ海兵、フランチスカの恋人パウル・ヴェルナーにクリュック予備副曹長、ユストにエンゲル海兵、宿の主人にヴァーゲナー海兵、未亡人マルロフにH.シェーファー海兵、ブリュッヘル伯爵にボーナー海兵が演じ、「みんな以前から実証済みの力を發揮した」。そして「ブロムベルク会社の演出の疲れを知らない仕事並びにまさに信じられない舞台装置技術に感謝し」、「観客にとってこの夜は忘れられない喜び」であつたと報告している。

一方山越でも独自の演劇活動が展開された。ここでも当局の禁止をうまくすり抜けてである。一九一七年二月四日発行の『ラーガーフォイア』に、山越の演劇活動についての回顧が記されている。

我々の俘虜収容所の長い時間の中で、山越分置場では、世界を意味する舞台はたびたびは設置されなかつた。過去二年間の皇帝誕生日にやつと二回、役者たちが思い切つて行動したが、今年は彼らの芸術をほとんど諦めねば



松山俘虜収容所・演劇の写真  
(鳴門市立ドイツ館蔵)

ならないと、我々にはほとんどそう思われた。なぜなら収容所当局の計り難い意志が一月二十七日の演劇公演を一切禁じていたからである。そこへたまたま幸運がつながった。即ち、ゾルガード備少尉殿の文学講座の生徒たちが、丁度一月二十八日までに非常に大きい進歩を遂げたので、彼らの能力を試す試演を公衆の前で行うことが出来ることになったのである。山越の三回の演劇公演の比較をしてみれば、鋭い上昇カーブは間違いない。一年目は愛好者の小作品、二年目は良い現代文学の小さな二作試演、三年目は一古典作家！（…）一回目は、戦友KとXが舞台で多かれ少なかれありそうもない衣装を着て、もつとありそうもない動きで人目を引くように演じるのを見て、それを面白がった。二回目は、何よりも俳優たちの愉快な思いつきを面白がって拍手をした。今年の拍手は、レベルの高い技術そのものに向けられた。舞台で見たのは最早戦友XやYではなく、ヴァレンシュタインの騎士であり、良い演技以上に演技者たちを誰もが忘れた<sup>⑥</sup>。

こうして三度目となつた演劇公演の出し物は、ゲーテと並ぶドイツ古典主義時代の大劇作家フリードリヒ・シラー（一七五九—一八〇五）が晩年に、三〇年戦争の勇将ヴァレンシュタインの没落を扱つた『ヴァレンシュタイン』（一七九九年作）三部作の第一部『ヴァレンシュタインの陣営』であつた。この劇には明確な筋が在るわけではなく、ヴァレンシュタインも登場しない。こつた返すような陣営の中で、兵士たちの口を通して彼の將軍としての君臨ぶりが描かれ、同時に彼の置かれている政治的状況が明らかにされるというものである。出演者はかなり大勢いる。名前と役柄のみを挙げておくと、

J. クレーマー一等海兵（第一獵騎兵）、H. ブリュック一等海兵（第二獵騎兵）、J. ザントロック海兵（ラッパ手）、W. ハーゲマン伍長（騎兵曹長）、K. クリーガー一等工兵（酒保の女将）、F. ブリンカー一等海兵（カプ

ツイーン会派修道士)、A. ユンカーラー等海兵(第一甲騎兵)、A. ビルバー海兵(第二甲騎兵)、O. ブルンディヒ  
一等工兵(火縄銃兵)、O. フエール海軍機関兵曹長(クロアチア人)、G. ヘープティング二等砲兵(市民)、K.  
レルゲン二等工兵(農夫)、E. ハイツマン海兵(伯母の子供)、E. ホルンマン工兵(新兵)、A. ヴエルナー工  
兵(砲兵下士官)、G. ヴェルツ工兵(狙撃兵)、P. ニールマイアーラー海兵(竜騎兵)、H. ヘルムス海兵(農夫の子)  
の十八名である。

ラッパ手役を演じたJ. ザントロック海兵は、様々の兵たちの衣装や舞台装飾等の監督の采配を振り、そして公演  
の総監督はフリードリヒ・ゾルガー予備少尉であった。舞台は弘願寺に作られ、寺の隅まで大勢が詰めかけ、観衆の  
中には山越の住人の姿もあり、将校たちも見に来ており、最後に、「騎兵たちの合唱が舞台から遠ざかって消えたと  
きには、嵐のような拍手が起こつた。拍手喝采はすべてのすばらしい演技者たちに、とりわけ第一に監督のゾルガー  
予備少尉殿に向けられた」。<sup>(8)</sup>

山越は、それから一ヶ月ほど過ぎた「謝肉祭の火曜日」に、「小さな演劇公演」<sup>(9)</sup>を行つた。演目はハンス・ザック  
スの謝肉祭の夜の戯れ『天国の遍歴学生』、演出はW. ハーゲマン伍長が引き受け、出演は、F. ブリンカーラー等海兵、  
O. フエール及びK. レルゲン工兵、そして道化役をA. ビルバー海兵が演じた。いずれも前回の『ヴァレンシュタ  
インの陣営』で活躍した役者たちである。大林寺分置場では演劇活動は残念ながらなかつた。公会堂と山越分置場で  
それぞれ力を尽くして腕を磨いた俳優たちと、舞台装置や衣装作りの技術は、板東収容所へ移つた後も、新たな環境  
の中で再現され、充実していくことになるのである。演劇公演に関しては地元の新聞報道も全くなく、松山市民の  
眼に触れることも無かつたことが残念である。

### 第三節 美術展覧会

松山収容所の三分置場が合同で行つた唯一の美術展覧会は、丸二年が過ぎた一九一六年十二月十五日の一回、一日限りの催しであつた。最初の計画発表は、その年の六月四日発行の新聞『ラーガーフォイア』の記事「山越の美術展覧会」（匿名<sup>(7)</sup>）であつた。出品対象は「収容所内で制作されたスケッチ及び絵画作品」であること、開催のために「委員会」を作り、シユテッヒヤー大尉を代表に、ファウル築城曹長、シユテッパン海兵及びホルシュタイン海兵、更に公会堂と大林寺の代表一人ずつで構成された。この計画は収容所生活が始まつてほぼ一年半の事であつた。

それからおよそ五ヶ月後の十月二十九日発行の収容所新聞に、やや詳しい記事「来る展覧会に向けて」（匿名<sup>(7)</sup>）が掲載された。それによると、沢山の良い提案に従つて、写真関係、手工芸品、模型制作、樂器作り、蝶の収集等の展示の拡大をはかり、委員会は展示を六部門に広げた。各部門の入賞者には寄付金による賞や栄誉賞等を授与する。受賞選考委員会はクレーマン少佐、マウラー大尉、ルンプ少尉、ミュラー少尉及びヘンツエ予備伍長が一緒に行う。また、展覧会委員会は夏に収容所当局と交渉し、当局は展覧会開催を許可し、公会堂と大林寺の俘虜の山越訪問を承諾したこと、ただしコレラの危険のため当分は収容所間の訪問は禁止であること、展覧会開催日は、「芸術家たち」の十分な制作期間を考慮して、十一月十二日としたが、コレラによる禁止<sup>(8)</sup>が解除されれば、改めて決定すること、会場は弘願寺に決定したことが報告されている。

さて、展覧会開催日は十二月十五日に決定した。委員会はこの決定を十一月二十四日付で『ラーガーフォイア』<sup>(7)</sup>に出して俘虜たちに知らせたが、一方地元の『海南新聞』は、十二月七日に「俘虜の展覧会 来る十五日山越で」の見出しで、次のように報じた。<sup>(9)</sup>

松山收容所のドイツ俘虜は以前より種々の器具、機械を製作し、絵画を描きて無聊を慰めおりしが、今回これらの物品を一所に集めて展覧会を開きたき旨前川收容所長に願い出目下詮議中なるが、会場は山越にして期日は来る十五日とし、俘虜以外には観覧せしめざる模様なり。

美術展覧会の当日、「日本の天気の神がこの企画にどう出るか」、「早朝に不安な眼で見上げる者」がいて、「日本の当局はウンともスンとも言わず、曇つた空は雨とも晴れとも約束しなかつた」<sup>(15)</sup>が、幸い展覧会を実行することが決定した（雨の時は順延にしていた）。

朝九時過ぎには大林寺の俘虜全員が公会堂の五十名と一緒にやつて来た。昼に彼等は退場しなければならず、しばらくして、第二波の訪問客、公会堂の残りの俘虜たちが入場した。日本人たちも展覧会に強い関心を示した。早い時間に收容所司令部の二人の中年の将校が姿を現した。彼等は、連隊の外の大勢の将校たちと全く同じよう、「未開人」の未発達の芸術を、その道には通じているという顔つきをしながら観察した。（…）日本の新聞の我々の「同業者」たちがせかせかとあちこち走り回っていた。（…）トランペットの合図が展覧会の終わりを告げた時、五時をとつに過ぎていた。公会堂の人々の長い列が我が家の有刺鉄線に向かって徐々に動き始めたとき、変化のない灰色の我々の生活の中の一条の明るい光—楽しい一日のくもりの無い思い出—が残った。芸術が贈り物として与えてくれたのは、短いひとときだったが、我々を結ぶ鎖を感じたことである」。



1916年12月15日開催「美術展覧会」のポスター写真（海軍歩兵第3大隊工兵中隊伍長 Johann Gregorczyk 氏蔵）

展覧会当日の収容所『日誌』に、珍しいことに、当局が正式に許可した故か、俘虜たちの行事が「展覧会」として記録されている。

娯楽ノ為、山越弘願寺ニ於テ、俘虜ノ製作ニ係ル图画手工艺品ノ展覧会ヲ行フコトヲ許ス。絵画約二百点、手工艺品其他約五〇点アリ。成績優秀ノ者ニハ、将校其他有志ヨリ賞品ノ寄贈アリ。大林寺及公会堂俘虜ハ左ノ如ク観覧ヲナセリ。

午前	公会堂	三五名	大林寺	七一名
午後	公会堂	一三六名	大林寺	二名
松山市中等語学校図画教師並小学校、徒弟學校長等十三名ニ觀覧ヲ許可ス。				

『日誌』の最後に記された、教育者等十三名の入場は、市民とのほんの一瞬の接触であったと思われるが、『海南新聞』に載つた記事「俘虜の作品を観て」(十一月十九日)を、松山市民の代表の目が見たものとして、一部を引用しておこう。

絵画を後回しにして先ず手工艺品から見たが、第一番に人の目を驚かすものは、高さ三尺、長さ四尺四寸上もある西洋型帆船の模型である。(….) この模型船は五本マストの立派なものであるが、ただ驚くのは、彼等の綿密な頭脳である。甲板の張りようから船室の構造或いはマスト帆桁、縦横に張り廻した無数の綱など如何なる微細な付属品に至るまで一つも漏らさず造られている。(….) とにかくあれだけ緻密な仕事を根気よく仕上げる彼等の

綿密な頭脳と努力とには唯々驚くの外はない。西洋型帆船は今一つ三本マストでやや小さいものが造つてあつたが、（…）この小さい方でさえ竣工までには三名が4ヶ月半の日数を要したというから大きい方に半年以上もかかったことであろう。この他にベルモットかプランかの長大な壇の中に船が入れてあるのがあつた。これなどでも我が国の細工人がガラス瓶の中に糸枠や手鞠を入れる手際とは到底比べものにならぬ。こんな単純な細工物一つにさえ彼等の進歩した技巧は充分窺われる。青貝細工の紙幣箱、貯金箱、鏡、葉書立、額縁等工芸品は制作者が玄人としても素人としてもとにかく日本より遙かに進んでいるように思う。しかし絵画の部では遺憾ながら吾人の期待するようなものは見あたらなかつた。水画、ペン画、チョーク画、鉛筆画等二〇点ばかりを見たが。

『ラーガーフォイア』に掲載された記録<sup>(6)</sup>によれば、

出品者	山越	十六名	大林寺	五名	公会堂	十二名	計	三十三名
作品数	一四六点		大林寺	十三点	公会堂	一五七点	計	三一六点

出品者が三十三名という数は、全俘虜四一四名（一名はすでに病死）にしては少ないかも知れない。作品数の多いのは、複数部門に複数作品を出品した者が多かつたせいである。出品者全員が受賞している。「美術展覧会受賞者一覧」（匿名）（『ラーガーフォイア』第一巻四十七号）には各部門ごとの受賞作品名と受賞者名が発表されており、受賞作品



1916年12月15日開催「美術展覧会」の写真  
(海軍歩兵第3大隊工兵中隊伍長 Johann Gregorczyk氏蔵)

を中心とした展覧会全体の詳細な論評は、「山越の美術展覧会 一九一六年十二月十五日」（匿名）（『ラーガーフォイア』第一巻四十八号）に掲載されている。ここには部門毎の主な入賞者名を挙げておく。

第一部門・多色オリジナル絵画（応募一〇七点） 第一位、ブルムベルク海兵（公会堂）

第二部門・多色模写絵画（応募四〇点） 第一位、ホルシュタイン海兵（山越）

第三部門・単色オリジナル絵画（応募五〇点） 第一位、ブルムベルク海兵（公会堂）

第四部門・単色模写絵画（応募二十二点） 第一位、ヴィンケルハウス上等歩兵（山越）

第五部門・写真関係（応募十一点） 第一位、コッホ海兵（大林寺）以下受賞者なし。

第六部門・手工芸品等 第一位、模型帆船三体（五本マストが最良の出来）ゼーゲバルト二等按針兵曹・シュル

ツ海兵・エドラー海兵（公会堂）<sup>(1)</sup>

松山俘虜収容所の美術展覧会は一回で終わつたが、ここで沢山の作品制作に向かつた俘虜たちは、板東俘虜収容所に移つた後も、そこの美術展覧会を目指して、活動を続けた。

#### 注

(1) 拙論『松山俘虜収容所』に来たドイツ人兵士たち（一）』愛媛大学法文学部論集 人文学科編 第二十九号（平成二十二年九月）に續く。

(2) "Lagerfeuer - Wöchentliche Blätter für die deutschen Kriegsgefangenen in Matsuyama" I. Jg. Nr. 33. (Übersicht über das Alter, den Beruf, das Herkunftsland und den letzten Aufenthaltsort der Kriegsgefangenen von Matsuyama) (Möller) 『ホーガーフォイアーー松山収容所新聞』第一巻三十三号「松山の俘虜の年齢、職業、出身地、最終滞在地一覧」（メラ一記）。以下 "Lagerfeuer" あるいは『ラーガーフォイア』（陣営の火の意）と略記。この新聞全六十三号には、松山収容所で発行されたタイプ版と板東収容所においてドイツ文字筆

記体で復刻された版の二種類が、いずれも鳴門市立ドイツ館に保存されているが、(1)では復刻版を使用している。)

(3) 講演者マルチンは、場所と内容から判断して、山越（来迎寺）の将校ローベルト・マルチン野砲兵少尉と考えられる。

(4) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 4. *Über unsere Tätigkeit in der Kriegsgefangenschaft. Vortrag gehalten am 7. Januar im Lager Yamagoe*

(5) 『大正三・四年戦役松山俘虜収容所業務報告書』(大正六年四月二十二日)「第五章衛生」(防衛省防衛研究所図書館蔵) (以下『業務報告書』と略記)

(6) 同右。但し、『海南新聞』(大正四年六月二十日付)には、「かねて拡張中なりし山越來迎寺俘虜將校散歩地なる同寺裏山約五百坪の工事は此程修了に付き、収容所長の検査を経次第随意散策を許さるるべくその時刻は午前六時より午後六時までの十二時間なり」と報じられているから、収容所の準備が皆無ではなかつた。

(7) 『業務報告書』「第五章衛生」。

(8) 『日誌 大正三年十一月起大正六年四月迄 松山俘虜収容所』(防衛省防衛研究所図書館蔵) (以下『日誌』と略記)

(9) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Frisch, fröh, frömm und frei?>

(10) 一九一五年九月七日と同年十一月二十五日の二回道後公園でサッカーをしてくるが、二回目の時に公会堂の俘虜一名が公園から脱走をして捕まつた。以後も道後公園には野外散歩を行つたが、サッカーはしてゐない。

(11) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 4. *Über unsere Tätigkeit in der Kriegsgefangenschaft. Vortrag gehalten am 7. Januar im Lager Yamagoe*

(12) 『業務報告書』「第五章衛生」。

(13) 松山俘虜収容所のスポーツについては、山田理恵『俘虜生活とスポーツ第一次大戦下の日本におけるドイツ兵俘虜の場合』(不昧堂出版 一九九八年)の、特に「第四章松山俘虜収容所における体育・スポーツ活動」が詳しく述べられてゐる。

(14) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 4. *Über unsere Tätigkeit in der Kriegsgefangenschaft. Vortrag gehalten am 7. Januar im Lager Yamagoe*

(15) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Kokaido>

(16) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Tennis(Yamagoe)>

(17) 『日誌』に記載されており、十月十九日(月)～十一日間、ブッターザック中尉監督のもとに山越で体操競技会。公会堂及び大林寺俘虜観戦と記され

ノゾム

- (18) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Turnen (Yamagoe)>
- (19) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 46. <Wett-Turnen im Yamagoe>
- (20) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 5. <Nachrichten aus dem Lager. Kaisers Geburtstag im Lager Yamagoe>
- (21) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 1. <Jahresbericht von Dairinji 1916>
- (22) 同右
- (23) 七月一日の『田誌』に、「大林寺収容俘虜娛樂の為め、午後一時より前庭に於いて小規模の運動会を施行せり。競技者は現役兵のみにして運動の種類十種。尤も静肅熱心に午後四時半競技を終了し、弓矢競走優勝者に対し古参准士官よりの賞品を授与せり」と記してある。別の日の「ハルカ」が日付の間違いかは不明である。
- (24) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 2. <Wettturnen in Dairinji am 30. u. 31. XII. 1916>
- (25) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 1. <Jahresbericht von Dairinji 1916>
- (26) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Tennis (Yamagoe)>
- (27) 『海南新聞』(大正四年六月二十日付)には、「山越各寺の下士卒は全將校達の補助を得、各自銃やスコップを取りて弘願寺と長建寺との裏庭に引たる場所を整へ、[中略]百余坪の運動場を作りトライバルやその他の整備中」との記事が出ている。
- (28) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 49/50. <Tennis 1916>
- (29) <http://de.wikipedia.org/wiki/Faustball> を参照。
- (30) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 1. <Nachrichten aus dem Lager. Faustballwettspiel Kokaido 2. September - 2. Oktober 1916>
- (31) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <(Dairinji)>
- (32) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Tennis (Yamagoe)>
- (33) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 5. <Ergebnis des Faustballwettspiels Yamagoe. Januar 1917>

「松丘俘虜収容所」に来た人々(人兵士など) (1)

|||||

- (34) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 12/13. <2. Faustball-Wettspiel in Yamagoe März 1917>
- (35) "Die Baracke. Zeitung für das Kriegsgefangenenlager Bando, Japan. Band I." ( Neu transkribierte Jubiläumsausgabe zum 50 jährigen Bestehen der Stadt NARUTO)(平成十年) 1111六頁。
- (36) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 16. <Kokaido>
- (37) 注33. 1111九頁。
- (38) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 15. <Was im Lager gelernt wird>(H.B.)
- (39) 1 覧表に關してば、富田弘『板東俘虜収容所一日独戦争と在日ドイツ俘虜』富田弘先生遺著刊行会 法政大学出版局 一九九一年 1111四一七頁参照。
- (40) Dr. Hermann Bohner(1884-1963)<sup>o</sup> 海軍歩兵第三大隊第六中隊一等歩兵。宣教師。エアランゲン大学哲学博士学位取得後、青島で応召。戦争終了後再来日し、大阪外国语学校教授になり、日本に関する著書多く、日本で永眠。弟のゴットローペは高知高等学校、アルフレートは松山高等学校でドイツ語教師を勤めた。以上は、瀬戸武彦氏作製の "[http://kriegsgefangene.hip.infoseek.co.jp/seto\\_list.htm](http://kriegsgefangene.hip.infoseek.co.jp/seto_list.htm)" 参照へせしむただいた。
- (41) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 8. <Die literarischen Vorträge im Kokaido im Winter 1915-16 (Sees, Bohner) > を見るに、十五年から十六年にまつがって講義が続けられたことがわかる。この記事は、講義内容の短い概要を求める要望が多く寄せられ、ボーナーがそれを作製し、編集者が複写したので、希望者は申し出るよべとの案内である。
- (42) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr.12/13. <Nachrichten aus dem Lager. unser Schulhaus in Yamagoe>
- (43) 富田弘『板東俘虜収容所一日独戦争と在日ドイツ俘虜』富田弘先生遺著刊行会 法政大学出版局 一九九一年 1111八一九頁に、111回の公演題目、講演者 日時の表が掲載されてる。
- (44) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 18. <Sonntagsvorträge im Kokaido 1915>
- (45) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 49/50. <Vorträge im Kokaido 1916>
- (46) 同上。

- (47) 林啓介『「第九」の里ニヘツ村』(『板東俘虜収容所』改訂版) 井上書房、平成五年、九一頁。
- (48) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 12. 〈Die Geschichte eines Klavier〉 (H.E.)
- (49) 回右。以下の引用も同じ。
- (50) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 18. 〈Musik und Vortragsabende im Kokaido〉 12. <回の音楽会の詳しいプログラムが記されている。>
- (51) 『新音樂事典 楽譜』 音樂之友社 昭和五十一年 118 |1頁参照。
- (52) 『海南新聞』(大正五年七月十六日付)
- (53) 『大正三・四年戰役俘虜寫真帖』俘虜情報局、大正七年二月印行、111七頁。
- (54) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 40. 〈Zur kommenden Ausstellung〉
- (55) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 24. 〈Theater im Kokaido〉
- (56) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 46. 〈Wett-Turnen im Yamagoe〉
- (57) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 3. 〈Sylvesterfeier in Kokaido〉
- (58) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 5. 〈Kaisersgeburtstag in Yamagoe〉
- (59) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 6. 〈Kaisersgeburtstagsfeier im Kokaido〉
- (60) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 8. 〈Theater und Musik〉
- (61) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 1. 〈Jahresbericht von Dairinji 1916〉
- (62) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 24. 〈Theater im Kokaido〉
- (63) 回右
- (64) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 6. 〈Kaisersgeburtstagsfeier im Kokaido〉
- (65) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 11. 〈Freud und Leid im Lager〉 (戻る)。
- (66) 回右新聞の記事 〈"Minna von Barnhelm" im Kokaido〉
- (67) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 5. 〈Kaisersgeburtstag in Yamagoe〉
- 「松山俘虜収容所」に来た人々へ兵士たる (1)

- (68) 同右新聞の記事 〈"Wallensteins Lager" in Yamagoe〉 (dt. 謂)
- (69) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 8. 〈Theater und Musik〉
- (70) "Lagerfeuer" II. Jg. Nr. 19. 〈Kunstausstellung in Yamagoe〉
- (71) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 40. 〈Zur kommenden Ausstellung〉
- (72) ハレハセの年の夏以来日本全国に猛威を振るひてゐた。九月一十九日付『海南新聞』によれば、「今やコレラ病の流行は全国各地に瀰漫し、本県に於いても八月二十五日新居群に発生以来すでに一市十一郡に散發し、今なお日々十数名の患者を出せるはま」と憂慮に絶えぬ「なり」。「コレラは相変わらず猛烈にして、二十八日本県警察部へ報告ありたる新患及び死亡左記の如く」(新患十七名死亡四名)、而して県下全体に渡る初発以来の患者は既に「百名に余る多数に達せり」。展覧会直前の十二月九日付『海南新聞』にやうと「コレラは全く終焉した」と報じられた。県知事が十月初めの地方祭の延期を決定した位であつたから、俘虜の外出を禁じたのはやむを得ない措置だつたであら。
- (73) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 45. 〈Betr. Ausstellung〉
- (74) 『海南新聞』一九一六年十一月七日付。
- (75) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 48. 〈Die Kunstausstellung am 15. 12. 16 in Yamagoe〉
- (76) 同上。
- (77) "Lagerfeuer" I. Jg. Nr. 47. 〈Übersicht über die Preisträger in der Kunstausstellung〉